

第3部 基本計画（案）

第7次尾鷲市総合計画前期基本計画の見方

第7次尾鷲市総合計画の基本計画は、以下の見本のように、一つの分野あたり見開き2ページでまとめられており、分野ごとの現状と課題を基に、めざす姿やそれを実現するために行う主要施策・主要事業、目標を数値で表した指標や、分野において市民と力を合わせるためにどのようなことができるかなどの考え方をまとめています。

[illegible]

この分野において、基本計画の期間内に実施を予定する主要な事業の名前を記載しています。

◆主要事業

実施を予定する主要事業がどのようなことをするかという内容を記載しています。

事業の実施予定期間
を記載しています。

◆主要事業

記載している事業が、総合戦略や国土強靱化地域計画に関連するものかを示しています。

分野におけるめざす姿の達成度として、数値の目標を定めています。

◆市民との協働のために

分野のめざす姿を達成するために、市民の皆様どのようなことで力を合わせて、取組ができるかなどの考え方を記載しています。

◆ 関連計画

主要施策や主要事業、考え方などの基になっている、尾鷲市の関連計画を記載しています。

用語解説

上記の文章の中で使われている専門用語などの、意味の説明が必要だと考えられる用語の説明文を記載しています。

1. 安心して生み・育て・ 暮らせるまちを創る

安心して暮らせる子育て環境・保健・医療体制の充実

- ・子育て
- ・健康
- ・医療・救急

地域包括ケアの構築とセーフティーネットの充実

- ・福祉
- ・社会保障



1-1 子育て

◆現状と課題

- 少子高齢化の影響により本市の年少人口は減少の一途にあります。この尾鷲に未来をつなぎ、賑わいのあるまちにしていくためには、子育て世代にとって「子育てしたいまち」となることが不可欠です。
- 近年、地域の繋がりや稀薄化・弱体化や新型コロナウイルス感染症による接触機会の減少による孤立が問題となっていますが、子育て世代がこの尾鷲で安心して子育てを行っていくためにも、地域の人々の繋がりや協力によって子育てを応援する環境づくりが必要です。
- 就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を推進するために「認定こども園」の設置が必要です。
- ひとり親家庭をはじめとした子どもの貧困や児童虐待、子どもの発達支援など子育てにおける様々な課題が社会問題となっていますが、尾鷲で暮らす子どもが生きにくさを感じることがないように、子育て世代への細やかなニーズの対応とそれに基づいた取組を進めることが重要です。
- 少子高齢化が進み、妊娠・出産・子育てを身近に感じるものが減少した一方で、SNS等の普及により多くの情報が氾濫しています。そのため、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援が重要です。

◆施策分野のめざす姿

- 安心して子どもを産み、健やかに育てる環境づくりを目指します。
- 子育てに関わる親、地域、行政などが協力し支援する環境を整え、ともに子育てを支えあうまちづくりを目指します。

◆主要施策

① 地域で支え合う子育て環境の充実

- 地域全体で親子に寄り添い、子育て中の親が孤立することがないように子どもの発育・発達や子育ての困り感への早期支援に努めます。
- 子どもに関する専門的な相談対応や必要な支援の実施など、児童虐待防止の中核となる子ども家庭総合支援拠点の設置を推進します。
- 子育てに係る経済的負担を軽減するため、医療費助成や副食費の助成、ひとり親家庭や多子世帯への支援の充実に努めます。
- 地域全体で支えあう子育て、子育てを目指し、人材育成及び、親子の居場所づくりに努めます。

② 妊娠・出産・育児までの包括的な支援

- 子育て世代包括支援センターを拠点に関係機関と連携し、妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援を図ります。
- 母子手帳の交付時より支援を開始し、相談・訪問・健康診査事業及び経済的支援等により安心して妊娠・出産できる環境づくりに努めます。
- 妊娠期から乳幼児期に係る健康診査事及び、相談事業等により健やかな子どもの発育・発達の支援に努めます。

- 子育て世代包括支援センターを中心とした相談体制の充実を図ります。

③ 子育て世代・子どもの居場所づくり

- 地域子育て支援センターや保育園等の園庭開放など子どもを持つ保護者が気軽に集うことができる居場所の充実を図ります。
- 放課後児童クラブやいきいき尾鷲っ子など小学生がいきいきと活動できる居場所の充実を図ります。
- 地域のボランティアや庁内関係各課と協働して行う子育てイベントや各種講座など子どもが集える場所の提供を推進します。

④ 子育て情報の発信強化・PR

- 子育て世代包括支援センターを拠点に、妊娠期からの子育て期に関わる情報発信を図ります。
- SNSを積極的に活用し、子育て情報の発信強化を図ります。

⑤ 就学前の教育及び保育の充実

- 就学前の子どもに対して、認定こども園や保育所等での質の高い保育及び教育の提供に努めます。
- 保護者の多様な就労状況に応じた保育サービスの提供を行えるよう、延長保育や一時預かり保育等保育サービスの充実を図ります。
- 一人ひとりの発達過程や障がいの状況など子どもの状況に合わせた保育を推進し、発達の気になる子どもへの支援の充実を図ります。

◆主要事業

事業名	事業内容	期間	
地域子育て支援センター事業	主に乳幼児（0～2歳児）を持つ親とその子どもが、気軽に集い交流する場を常時提供し、子育て関連の情報提供や相談、講習等を実施します。	2022～ 2026年度	
放課後児童健全育成事業	就労などの理由により放課後や長期休暇に保護者が自宅にいない小学生を対象に、安全・安心に過ごせる居場所を提供し、その健全な育成を図ります。	2022～ 2026年度	
ファミリーサポートセンター事業	子どもを預かってくれる人（援助会員）と子どもを預かってほしい人（依頼会員）の登録により、会員同士で子育てを支援する相互援助活動を行います。	2022～ 2026年度	
保育所事業	保育の必要な子どもに保育を提供します。	2022～ 2026年度	
認定こども園事業	就学前の子どもに対する教育及び保育を提供します。	2022～ 2026年度	
子ども医療費助成事業	中学校卒業までの子どもを対象に、医療費の助成を行います。	2022～ 2026年度	
子ども家庭総合支援拠点事業	子どもに関する専門的な相談対応や必要な支援などを行い、児童虐待の防止に努めます。	2022～ 2026年度	
妊婦一般健康診査事業	妊娠中の異常の有無を早期に確認し妊婦の健康管理を図るとともに、妊娠初期から出産時までを網羅する健診費用を助成し経済的を図ります。	2022～ 2026年度	
産婦健康診査	産後うつ、新生児への虐待予防も視野に入れ、産後の母体の心身の回復を把握するとともに、必要に応じ医	2022～ 2026年度	

	療機関と連携した早期支援を開始します。		
産後ケア事業	産後の心身の不調及び、育児に対し家族の支援が困難な母子に対し、出産直後より産科医療機関において、助産師、看護師が支援を行います。	2022～ 2026 年度	
産婦訪問事業	全て産婦に対し家庭訪問を行い、心身の健康状態の把握に努め、必要に応じて関係機関と連携した支援を開始します。	2022～ 2026 年度	
未熟児訪問・未熟児養育医療給付事業	低体重児及び未熟児における入院費用の助成及び、家庭訪問による早期子育て支援を図ります。	2022～ 2026 年度	
乳児家庭全戸訪問事業	全ての乳児に対し、概ね生後 2 か月までに全戸訪問を実施し、乳児の発育・発達支援及び子育て支援を図ります。	2022～ 2026 年度	
乳幼児健康診査	乳児期及び幼児期において、心身の発達発達の遅れ及び、疾病等について早期発見を目指し、早期支援を図ります。	2022～ 2026 年度	
歯科保健事業	保健指導、歯科健診等により妊娠期から継続した虫歯予防を支援します。	2022～ 2026 年度	

指標名	現状値 (2020)	中間値 (2026)	目標値 (2031)
子どもや子育て支援への満足度	2.85	3.00	3.00

◆市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●子育て情報の発信と情報交換によって、行政ができることと市民ができることのすみわけを行い、市民の協力を募ります。 ●様々な人が地域で子どもの見守りでの子どもの見守り活動に参加できる環境を整えます。	●地域全体で子どもを育てていくという意識を持ち、地域ぐるみで子育てをサポートします。

◆関連計画

- 第2期尾鷲市子ども・子育て支援事業計画・母子保健計画
- 尾鷲市まち・ひと・しごと総合戦略（改訂中）
- 食のまちづくり基本計画
- 尾鷲市保育所整備基本計画

1-2 健康



◆現状と課題

- 生活習慣病による死亡率が県平均より高く、高血圧、糖尿病、高脂血症の国保医療費は、40代から増加し始める一方で、生活習慣では運動習慣や食生活習慣の改善が定着していません。そのため、若い世代からの生活習慣の改善により、生活習慣病の発症予防及び、重症化予防を図ることが必要です。
- 生活習慣病の早期発見・早期治療のための健康診査及びがん検診等の受診率が低いことから、引き続き健診（検診）の受診勧奨及び、受診しやすい体制を整備することが重要です。
- 自殺率は、全国・県平均を上回っており、その要因は、健康問題のみでなく、経済的、家庭的な問題等、多様かつ複合的な要因があることから関連機関と連携し庁内一体となった取り組みが不可欠です。
- 感染症及び、熱中症においては、重症化することで生命の危険を脅かす危険性があることから、予防対策の周知が重要です。
- 市国保及び後期高齢者の保健事業として、健診事業を実施しており、健診時の自己負担額の無料化、集団健診の実施、効果的な受診勧奨などに取り組み、紀北医師会との連携等にも努めてきた結果、受診率は年々上昇傾向ですが、県平均には及ばないことから、必要性を周知し、年1回の受診を習慣づけることが課題であり、更なる受診率の向上を図ることが必要です。

◆施策分野のめざす姿

地域力を活かした健康づくり事業の充実と健康寿命の延伸

◆主要施策

① 健康づくりの支援

- 健康的な食習慣の獲得を目指した食育の推進とともに、成人期においては、バランスのとれた食生活の定着化を図ります。
- 健康増進のための運動習慣の定着化を図ります。
- 集団健診の実施、電話や個別訪問・通知、市広報、ホームページやSNSなどを活用した効果的な受診勧奨及び紀北医師会との連携等を継続し、更なる受診率の向上に努めます。

② 疾病予防対策の充実

- 健康診査、がん検診及び、生活習慣改善に関わる保健指導等により糖尿病・高血圧・高脂血症・慢性腎不全等の発症予防及び、重症化予防に取り組みます。
- 地区組織及び関係機関等と連携し、健診（検診）の受診勧奨に努めるとともに、受診しやすい体制整備を目指します。
- 望まない受動喫煙予防に取り組むとともに、禁煙対策へ普及啓発を推進します。

③ 心の健康対策の充実

- ライフステージに応じた心の休養について、良質な睡眠、ストレス解消法等、具体的なうつ予防対策の普及啓発に取り組みます。
- うつ症状等の早期発見・早期支援、さらに、自殺予防対策を地域全体で取り組むために関係機関との

連携するとともに、人材育成を図ります。

④ 感染症予防

- 感染症予防のための予防接種事業の推進を図ります。
- 熱中症予防について、防災無線を活用した周知に加え、市広報、各種事業等を活用し普及啓発を図ります。

◆主要事業

事業名	事業内容	期間	
生活習慣病予防対策事業	食生活・運動習慣改善に係る各種教室、相談、イベント等を行う。	2022～ 2026 年	
がん検診・健康診査等事業	各種がん検診及び、特定健康診査の対象年齢に達しない20歳から39歳までの健康診査等により疾病の早期発見・早期治療を支援する。	2022～ 2026 年	
予防接種事業	感染症予防の為に各種定期予防接種を実施するとともに、市独自で任意予防接種の助成を行う。	2022～ 2026 年	
自殺予防対策事業	関係機関と連携した普及啓発及び、人材育成を行う。	2022～ 2026 年	
国民健康保険特別会計 特定健康診査等事業	40歳以上75歳未満の国民健康保険に加入されている方に特定健診を受診していただく。	2022～ 2026 年	

指標名	現状値 (2020)	中間値 (2026)	目標値 (2031)
健康づくりの満足度	2.95		
国民健康保険特定健診受診率	36.25%	50%	70%

◆市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●紀北医師会や国保運協委員とも連携しながら健診事業のPRに努め健診事業の受診率向上を図っていきます。	●自分の健康を守るという観点から、健診の受診に繋げてもらえるよう積極的にPRしていただきます。

◆関連計画

- 尾鷲市健康増進計画
- 尾鷲市自殺対策計画
- データヘルス計画
- 尾鷲市新型インフルエンザ等行動計画

用語解説

※国民健康保険特定健康診査(特定健診): 40歳以上75歳未満の方で受診日に国民健康保険に加入されている方に、問診、身体測定、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図、貧血検査等を受診していただくことで、自分の健康状態を知ってもらって、病気の芽を早めに摘んでいただくことで医療費の削減を図る。



1－3 医療・救急

◆現状と課題

- 尾鷲総合病院は経営の健全化に向け、医業収益の確保や費用削減等に取り組んできましたが、依然として厳しい状況であるため、引き続き尾鷲総合病院新改革プランに基づく取り組みを進めていくことが重要です。
- 地方と都市における医師の偏在や、全国的な看護師・薬剤師不足により、尾鷲総合病院の医療スタッフが不足していますが、紀北地区唯一の公立病院としてさまざまな医療の提供や救急体制を堅持するためには、医療スタッフを確保していくことが重要です。
- 少子高齢化や管内情勢の変化に伴う救急需要の増加、及び救急医療の高度化に対応する為、救急救命士の増員、救急隊員の質の向上が不可欠です。
- 新型コロナウイルス感染症など各種感染症に対する感染症対策の徹底を図ると共に、感染防止対策の確立及び救急医療体制の整備が不可欠です。
- 本市では過疎・少子高齢化が進んでおり、市民の安心を確保する為の二次救急医療体制の充実、及び住みたいと思う若い世代が一人でも多くなるためにも、小児救急対応の整備が重要です。

◆施策分野のめざす姿

医療・救急体制を充実することで、けがや病気になっても安心して長く住み続けられる環境を創り上げます。

◆主要施策

① 医療提供体制の充実

- 団塊の世代が75歳以上を迎える令和7年度には高齢化率が上昇し、医療需要が今より増えることが予想されるため、医師をはじめとした医療スタッフの確保に努めます。また、尾鷲総合病院は公立病院として、リニアック・MRI・CT等の高度医療機器を更新し、地域で受診、治療できる体制を整えます。

② 尾鷲総合病院の経営健全化

- 尾鷲総合病院は、紀北地区唯一の公立病院であり地域の中核病院として無くてはならない病院ですが、今後は更に経営環境が厳しくなることが予想されるため、医療圏人口の減少に見合った病院規模に見直すことにより経営の安定化を図り、引き続き地域住民の健康を支えます。

③ 救急医療体制の充実

- 救急需要の増加、複雑多様化する災害に対応するため、計画的なハード面の整備及び充実した医療資源の確保に努めると共に、救急救命士の増員、救急隊員の質の向上を図るなど救急体制の充実強化に取り組めます。また、初期救急医療及び二次救急医療が必要な患者について、24時間365日いつでも受入れを行い、引き続き地域で医療ができる体制を整えます。

④ 応急手当の方法等の普及

- 市民に対する応急手当の普及啓発に仕組み、救命率の向上を図ります。

⑤ 感染症対策の強化

- 新型コロナウイルス感染症をはじめとした各種感染症に対する感染防止対策を確立すると共に、医療資源の確保を図り、市民の安全に加え、救急隊員の感染防止対策の徹底を図ります。

◆主要事業

事業名	事業内容	期間	
医療機器更新事業	地域医療を支えるために必要な医療機器を定期的に更新する。	2022～ 2031 年	
応急手当に関する普及啓発事業	救急講習の定期的な開催、市民が集まる場を利用した応急手当に関する普及啓発に取組み、救命率の向上を図ります。	2022～ 2031 年	
救急体制の強化推進事業	市民に安心・安全を届ける為の救急体制を構築する為に、救急救命士の資格を持つ隊員を増員し、各種訓練や研修への参加を通して、救急隊員の資質向上を図る取組。	2022～ 2031 年	
救急体制の整備推進事業	救急車や各種資機材の更新整備を計画的に行い、救急体制の確保及び医療資源の充実を図る取組。	2022～ 2031 年	

指標名	現状値 (2020)	中間値 (2026)	目標値 (2031)
地域医療の満足度	2.45	2.60	2.75
消防・救急体制に関する満足度	3.11	3.15	3.20

◆市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●毎年開催している尾鷲総合病院運営懇話会において、市民代表や医療・福祉関係者と意見を交換することにより、地域住民が利用しやすい環境を整えます。 ●積極的に救急医療体制の情報を発信すると共に、バイスタンダーによる応急手当の重要性を伝え、市民と消防・医療機関が連携した活動を行うことができる環境を作ります。 ●より質の高い救急対応を行うために学識的、技術的な観点から人材の育成に努めます。	●市民にとって必要不可欠な尾鷲総合病院を「わたらの病院」という意識を持つことで、地域住民が地元の病院を受診し、運営、経営両面で支えます。 ●市民は救急に関する知識を深め、積極的かつ適切な応急手当を行います。 ●市民に健康増進と予防を目的とした健康管理を期待します。

◆関連計画

- 尾鷲総合病院新改革プラン

用語解説

※初期救急医療：入院を必要としない急病患者に対する医療。

※二次救急医療：入院を必要とする中・重症患者に対する医療。なお、尾鷲総合病院は尾鷲市、紀北町における唯一の二次救急医療機関。

※バイスタンダー：救急現場などでその場に居合わせた人のこと。



1-4 福祉

◆現状と課題

- 健康づくりに関心が高い方が多い一方、参加者の固定化や主導的な役割を担う住民が少なく、教室の開催場所・回数に伸び悩みが見られます。
- 高齢者が退院後、住み慣れた地域で暮らすためには、退院支援、日常の療養支援、急変時の対応や看取り等、在宅医療と介護が連携して支えていく必要があります。
- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目前に控え、地域包括ケアシステムをより一層機能させるためには、本市がこれまで取り組んできた施策や事業を強化しつつ、一人ひとりが自身の健康管理について意識を高めて頂く取り組みや、ボランティアを始めとする高齢者を支える地域の担い手の育成も進めていかなければなりません。
- 障がいのある人が住み慣れた地域での生活を続けるために、グループホームや福祉的就労の場が不足しており、充実を図る必要があります。

◆施策分野のめざす姿

- 「いきいきと元気に住み慣れた地域でずっと安心して暮らせるまちづくり」の実現
- 障がいの有無にかかわらず、誰もが生きがいを持って自立でき、社会参加できる機会が保障され、相互に人格と個性を尊重し合い、共生できる地域づくりを一層推進するため、「ともに支え合い、ともに暮らすことのできる地域づくり」をめざします。

◆主要施策

① 高齢者福祉の推進

- 地域住民による主体的な取り組みを推進する「介護予防・健康づくり施策の充実・推進」、専門チームによる支援や正しい知識の普及などを行う「認知症高齢者支援の充実」、医療と介護の連携、見守り体制の強化や生活支援サービスの充実を図る「在宅生活を支える体制の強化」の3つを重点施策とし、地域共生社会の実現を図ります。

② 障がい者福祉の推進

- 障がいのある人が住み慣れた地域での生活を続けるために、グループホーム等の整備支援、福祉的就労の場の確保や安心して生活できるよう地域生活のための拠点づくりを整備します。また、障がい児支援として、子どものライフステージに沿って、地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図り、途切れのない支援を図ります。

◆主要事業

事業名	事業内容	期間	
生活支援体制整備事業	協議体を構成し、地域課題の抽出・検討、地域を支える担い手を養成するなど、高齢者の在宅生活を支える仕組みづくりを進める。	2022～ 2026 年	
認知症総合支援事業	課題を抱えている認知症の方やその家族に対して認知症初期集中支援チームが早期に関わり、自立生活のサポートを行う。	2022～ 2026 年	
地域ケア会議推進事業	関係機関が連携して地域課題の抽出や個別ケースの検討を行い、新たな社会資源の構築や横断的な支援体制の整備を進める。	2022～ 2026 年	
緊急通報装置貸与事業	警備会社への委託により実施する。自宅に緊急通報装置を取り付け、不測の事態に 24 時間対応するサービスを提供する。	2022～ 2026 年	
食の自立支援事業	調理が困難な高齢者に対し、定期的に居宅に訪問して栄養の調和のとれた食事を提供するとともに、高齢者の安否を確認することを目的とする。	2022～ 2026 年	
介護予防事業	人と交流する機会を持ち、閉じこもりを予防するとともに、筋力アップ運動、認知症予防や低栄養予防などを通じて心身の向上を図る。	2022～ 2026 年	
スクエアステップ事業	高齢者の健康づくり、転倒予防、認知機能向上の為、マス目で区切られたマットを使つてのステップ運動を大学・民間企業と連携して実施。	2022～ 2026 年	
在宅医療介護連携推進事業	地域における関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を一体的に提供することができる体制を構築する事業。	2022～ 2026 年	
緊急連絡カード事業	市内の高齢者世帯等を訪問し、緊急連絡カードを作成。緊急時や災害時において消防や警察、親族等への連絡や関係機関との連携に活用。	2022～ 2026 年	
家族介護用品支給事業	高齢者を在宅において介護する家族に対して介護用品券を支給することにより、身体的・精神的・経済的な負担の軽減を図る。	2022～ 2026 年	
障害者支援事業	障害者総合支援法に基づく介護給付訓練等給付事業の実施します。	2022～ 2026 年	
福祉医療費助成事業	心身障がい者（児）の医療費の一部を助成することにより、保健及び福祉の向上を図る。	2022～ 2026 年	
障害者相談支援事業	障がい者の状況に応じた相談、福祉サービスについての情報提供や啓発活動をおこないます。	2022～ 2026 年	

指標名	現状値 (2020)	中間値 (2026)	目標値 (2031)
高齢者保健福祉満足度	2.79	2.89	3.00
要支援・要介護認定率	21.04%	20.54%	20.04%
地域活動やボランティア活動の参加意欲	31.90%	35%	40%

障害者グループホーム	2	4	10
------------	---	---	----

◆市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●「わがらの町の暮らし支え合い塾」や「わごころ会議」を中心とした担い手講座の開催や住民公開講座等を通じて、地域住民で高齢者を支える意識を高めていきます。 ●スクエアステップやシルバー元気塾などを住民が主体となって運営できるよう、リーダーや指導員を養成します。 ●障がいのある人の状況に応じた福祉サービスの相談やサービス体制の充実を図ります。 ●療育支援の充実を図り、乳幼児期からの途切れない支援を行います。 ●障がいのある人の状況に応じた、就労支援と住まいの場の確保に努めます。	●若者だけでなく、元気な高齢者も地域を支える担い手となり、住民同士の助け合いの仕組みを構築していきます。 ●住民が主体的に健康づくりに取り組み、身近な地域で気軽に参加できる教室を開催することにより、フレイル予防や閉じこもりを防ぎます。

◆関連計画

- 紀北広域連合第8期介護保険事業計画
- 第2次尾鷲市健康増進計画・尾鷲市自殺対策計画
- 尾鷲市国民健康保険データヘルス計画
- 第5期紀北地域障がい者計画、尾鷲市第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画

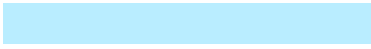
用語解説

※地域包括ケアシステム：重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療、介護、（介護）予防、住まい、生活支援が一体的に提供される体制。

※認知症初期集中支援チーム：認知症専門医や保健師、社会福祉士から構成されるチームであり、認知症本人やその家族に包括的・集中的に関わることで、自立生活へ向けてのサポートを行う。

※シルバー元気塾：地域住民が主体となり、65歳以上の方を対象に楽しく健康づくり、仲間づくりができる機会を提供している。

※フレイル：加齢により、心身の働きや社会的なつながりが弱くなった状態。要介護状態に至る前段階として位置づけられる。





1-5 社会保障

◆現状と課題

- 関係機関と連携しながら、国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の各種制度の周知、広報活動に努めており、特に国民健康保険については令和2年度に税率改正を実施するなど将来に向けての国保財政の安定化に取り組んでいく必要があります。
- 紀北医師会との連携や健診時の自己負担額の無料化、集団健診の実施、個別通知などによる効果的な受診勧奨により受診率向上に取り組んでいるが、県平均には及ばないことから、更なる健診受診の必要性の普及啓発が必要です。
- 住民が抱える課題が複雑化・複合化する中で、従来の支援体制ではケアしきれないケースが発生してきており、新たな支援体制を構築する必要があります。

◆施策分野のめざす姿

- 社会保障制度が健全に運営されて、みんなが健やかに安心して暮らしていける。
- 経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者の相談に応じ、本人の状況に合わせた支援を行うことで、自立促進を図ります。

◆主要施策

① 社会保障制度の適正運営

- 国保・後期高齢者・国民年金の各種制度及び病気を予防する健診事業の周知、広報活動に努め、医療費を削減し国保財政の安定化に取り組んでいきます。

② 医療費の適正化

- 年1回の特定健診受診の重要性を周知し、更なる受診率の向上を図り、重い病気にかかる前に病気の芽を早めに摘んでいただくことで医療費の削減を図ります。

③ 生活保障の確保

- 生活保護制度を適正に運用し、最低限度の生活を保障するとともに、日常生活の支援、社会的・経済的な自立を促進していきます。

④ 公的住宅の管理運営

-

◆主要事業

事業名	事業内容	期間	
国民健康保険特別会計 特定健康診査等事業	40 歳以上 75 歳未満の国民健康保険に加入されている方に特定健診を受診していただく。	2022～ 2026 年	
生活保護事業	病気や事故など、さまざまな事情で自力で生活ができなくなった人に対し、国で定められた基準に基づき、生活費や医療費等を援助し、最低限度の生活を保障します。	2022～ 2026 年	
生活困窮者自立支援事業	経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者の相談に応じ、本人の状況に合わせた支援を行うことで、自立促進を図ります。	2022～ 2026 年	

指標名	現状値 (2020)	中間値 (2026)	目標値 (2031)
国民健康保険特定健診受診率	3625%	50%	70%
生活困窮者相談件数	64	80	100

◆市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●ホームページやSNSを用いるなど、更なる国保・後期高齢者・国民年金の各種制度の周知、広報活動に努めます。 ●生活困窮者の自立を推進するため、個々の状況に応じた支援策を検討し、社会福祉協議会や民生委員等の関係期間とも連携し、包括的な支援に取り組む必要があります。	●制度周知への協力や、国民健康保険被保険者・後期高齢者医療保険被保険者の皆様に無料で受けられる健診事業への参加を促していただきます。

◆関連計画

●

用語解説

※



2-1 基盤整備

◆現状と課題

- 本市の道路は、市街地内の幹線道路や国道42号線などの広域幹線道路以外は、狭あい道路であります。特に狭あい道路では、老朽化が進み、適正な維持管理が求められています。
- 紀勢自動車道・熊野尾鷲道路の延伸に伴い、本市と他地域が結ばれることにより広域交流における流通が整備されたことにより、名古屋、大阪などの大都市圏から数時間で訪れることができる地域となりましたが、一方で、それらの要因により大都市圏からの観光客やU・J・Iターンなどによる転入者の増加が予想され、新たな開発などの可能性があります。
- 本市では、南海トラフ巨大地震などによる大規模な災害が予想されており、将来想定される大災害に対応できる避難ルートの整備・拡充を図るとともに、災害時における緊急活動を支援する救助ルートの確保など、大規模災害に対する備えが求められています。
- 本市では、公図の混乱地域が非常に多く、境界などの確認にも多大な時間を要することから、地籍調査事業の進捗率は依然として低い状況であり、さらに、公共事業実施における用地買収などや将来予想される南海トラフ巨大地震発生後の復興のためにも、早期に公図を整理すべく計画的に調査を実施する必要があります。

◆施策分野のめざす姿

道路施設などの基盤整備について、施設の長寿命化を図りつつ、災害時の緊急活動などが円滑に行えるように都市計画道路の整備を推進します。

◆主要施策

① 適正な土地利用の推進

- 紀勢自動車道、熊野尾鷲道路の延伸による流通の利便性の向上を考慮し、現在の工業系用地の土地利用条件を整理、分析したうえで、新たな地場産業や工業、またこれらの産業の流通地区としての機能を配置し、これに基づく土地利用転換を図るなど、停滞している本市の産業の活性化を推進していきます。

② 都市拠点の整備

- 将来予想される南海トラフ巨大地震発生後の復興や公共事業が円滑に行えるように地域の公図の整理などを推進します。

③ 道路の整備

- 幹線道路については、広域幹線道路と市街地の一体性を高める道路づくりとともに紀勢自動車道・熊野尾鷲道路と連携する市内幹線道路のネットワークの構築に努め、市外からの来訪者等の円滑な誘導を図ります。
- 市道などの生活道路は、買い物や通学、通院などの利用目的、高齢者や障がい者などの利用者を考慮し、すべての市民が安心して利用できるよう、人にやさしい道づくりを推進します。
- 都市計画道路については、地域住民の理解と協力を得ながら、地域の活性化や都市防災、避難ルート

などの基本的な考え方をふまえた道路の形成を図ります。

◆主要事業

事業名	事業内容	期間	
都市計画道路事業	都市計画道路尾鷲港新田線の新設事業については、当該道路は、尾鷲港と国道 42 号、さらには三重県広域防災拠点を結ぶ幹線道路であり、地域住民の生活道路としてはもとより、災害発生時の防災道路や地域産業の物流道路の役割も担う極めて重要な道路であり、現在事業主体である三重県により道路整備が進められています。	2015～ 2031 年	
橋梁長寿命化修繕事業	尾鷲市が管理する 169 橋の橋梁の健全度の調査を 5 年に 1 度行い、健全度を把握します。その上で、損傷が深刻な状態である橋梁から優先順位を設け、損傷が深刻になる状態の前に修繕を実施する予防保全型へと維持管理手法を転換し、橋梁の寿命を延ばすことで、維持管理費用の縮減を図ります。	2018～ 2031 年	

指標名	現状値 (2020)	中間値 (2026)	目標値 (2031)
都市計画道路の整備	29,829m	30,163m	30,399m
橋梁の耐震化	2 橋	3 橋	5 橋

◆市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●安全で安心な道路使用には、維持管理が重要であることから、普段の利用者である自治会等との連絡を密にし、連携しながら利用者にやさしい道路の維持管理を推進します。	●本市の基盤整備を進めていくにあたっては、市民と行政が地域の環境や状況を認識するとともに、まちづくりの課題を十分に把握し、共有することが必要です。

◆関連計画

- まち・ひと・しごと総合戦略
- 尾鷲市都市計画マスタープラン
- 橋梁長寿命化修繕計画

用語解説

※径間：橋梁の支点と支点の間の部分



2-2 公共交通

◆現状と課題

- ふれあいバスは、各地区センター管内と市街地を結ぶ八鬼山線、ハラソ線、ふれあいバス須賀利地区と市街地を巡回するふれあいバス尾鷲地区を運行しています。
- 近年全体の利用者は、令和元年まで横ばいを続けていたものの、コロナ禍により利用者は大幅に減少しています。
- 運行に係る経費については、人件費、燃料費の値上がりなどで年々増加しており、前総合計画前の平成23年と令和元年の決算を比較すると30%以上の費用の増加がみられます。
- 市の財政状況を鑑みるに、利便性を向上させながら今の公共交通を維持していくためには、ICTや再生可能エネルギーなど新たな技術や考え方を活用した抜本的な見直しが必要です。
- 「令和2年度尾鷲市統計書」によれば、市全体の高齢化率は44.1%であり、地区センター管内の高齢化率は66.8%と非常に高く、公共交通無くしては買い物や医療など生活や命に必要な移動さえも支障をきたします。

◆施策分野のめざす姿

地域の公共交通を維持し、誰もが快適に利用できる公共交通を目指します。

◆主要施策

① 公共交通の確保・維持改善

- 地域の実情に応じた、より効率的・効果的な公共交通を確保するため、関係機関と連携のうえ、MaaSなどの新たな技術や考え方の導入も検討しつつ、持続可能な公共交通体系を構築します。

② 公共交通の利用促進

- バスの乗り方教室や分かりやすいバス停表記等により、新規利用者や観光客等の利用促進を図ります。

◆主要事業

事業名	事業内容	期間	
公共交通維持確保維持業	地域や関係機関と連携のうえ、より効率的・効果的なルート・ダイヤを設定し、持続可能な公共交通体系を構築します。	2022～ 2031 年	
ふれあいバス利用促進事業	バスの乗り方教室（ＩＣカードの使い方も含む）や免許返納者に対する割引制度の周知徹底、分かりやすいバス停表記等により、初めて利用する方や観光客のバス利用促進を図ります。	2022～ 2031 年	

指標名	現状値 (2020)	中間値 (2026)	目標値 (2031)
利用促進活動回数	未実施	2 回/年	3 回/年
ふれあいバス利用者数	47,351 人	56,000 人	57,000 人
公共交通への満足度	2.54	3.00	3.10

◆市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●誰もが快適に公共交通を利用できるよう、従来の交通手段にとらわれず、新たな公共交通体系を構築します。	●公共交通の維持・確保のために、公共交通機関を利用します。

◆関連計画

●尾鷲市地域公共交通計画

用語解説

※



2-3 自然環境

◆現状と課題

- 地球温暖化の進行や海洋汚染など、地球規模での環境問題が深刻化するなか、身近な環境問題への関心も高まっています。私たち尾鷲の豊かな自然環境を将来の世代に引き継ぐために、生態系や自然環境の保全を図る必要があります。
- 環境問題は私たちの生活と密接に関わっており、その課題を解決していくには、一人ひとりができることから取り組んで行くことが大切です。市民の自然環境に対する保全意識の高揚を図りながら、温室効果ガスの削減やごみ減量・資源化の推進に努める必要があります。

◆施策分野のめざす姿

豊かな自然環境を将来の世代に引き継ぐとともに、環境への負荷の少ないまちづくりに取り組んでいきます。

◆主要施策

① 自然環境の保全

- 海岸や河川、森林等自然環境の保全と創造に努めるとともに。土地の開発行為や事業活動については、規制や監視指導を行います。また、環境状況を把握し将来に向けて良好な環境を保全していくために、大気・水質等の環境調査を行います。

② 自然とふれあう機会の充実

- 公園・遊歩道等の整備を行うことで、市民が自然とふれあう機会の充実に努めるとともに、生態系に配慮した工法を推進することで、自然の多様性を保全・創出します。また、水生生物調査等の環境教育を通じて、子どもたちをはじめとする市民の自然環境に対する保全意識の高揚を図ります。

③ 地球温暖化の防止

- 省エネ・省資源について、市民・事業者・行政が協働して促進することにより、地球温暖化の防止に向けて温室効果ガスの排出の少ない生活の定着とまちづくりに努めます。本市所管施設においては、尾鷲市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、率先して温室効果ガス排出量の削減に取り組めます。

④ ごみ減量・資源化の推進

- 限りある資源を有効活用して環境負荷を低減し、自然環境に恵まれた快適なまちを次世代に引き継いでいくため、市民・事業者とともに3R（ごみの発生抑制・再使用・再生利用）とごみ分別を実践することで、排出量の削減と資源化を図ります。

◆主要事業

事業名	事業内容	期間	
資源ごみ処理事業	資源ごみを適正に中間処理し、再資源化を促進する。	2022～ 2026 年	
環境学習・啓発事業（環境衛生一般総務費）	水生生物調査などの環境学習や環境美化活動に伴う花壇への植栽などを行う。	2022～ 2026 年	
環境保全対策事業	ごみ減量・資源化を促進するために、生ごみ処理機等の資材購入費に対して補助を行う。	2022～ 2026 年	

指標名	現状値 (2020)	中間値 (2026)	目標値 (2031)
資源化率	23.1	25.7	27.9
温室効果ガス削減率（市所管施設）	-22.6	-33.7	-41.6

◆市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●自然に親しみ理解を深める機会を提供できるよう、「自然とふれあえる場」についての市民ニーズを把握します。 ●地球温暖化防止に係る機運醸成を図るため、環境教育や環境美化活動等のイベントを活用するとともに、環境情報の発信を行います。 ●各家庭や排出事業者のごみ出し状況を把握し、ごみ減量や分別に係る効果的な啓発を行なうための要点を整理します。	●温室効果ガスの排出削減にあたっては、市民は自らも排出者であることを自覚し、日常生活においての心がけが重要です。一方、事業者においては自らの社会的責任を果たすため、可能な限り地球温暖化対策への取組に関する計画や実施状況を公表していくなど、環境と共生した企業経営を追求していく必要があります。 ●ごみ減量・資源化の推進にあたっては、市民は環境に関する知識と理解を深め、できるだけごみを出さない工夫をするとともに、分別の徹底に努める必要があります。事業者においては、資源の循環利用を進め、業種に応じた方法でごみの発生抑制に努める必要があります。

◆関連計画

- 第2次尾鷲市環境基本計画
- 尾鷲市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）
- 尾鷲市一般廃棄物処理基本計画
- 尾鷲市都市計画マスタープラン

用語解説

※温室効果ガス：地表面から生じる赤外線の放射熱を吸収して、地表の温度を上昇させるガスのこと。具体的には、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロン類など。



2-4 生活環境

◆現状と課題

- 本市における大気や水質の状況については、概ね良好な状態が保たれていますが、悪臭や騒音等の苦情は毎年発生しています。市民の健康で文化的な生活の実現のために、市民生活や事業活動によって発生する環境問題の未然防止及び負荷低減に努めるとともに、安全・安心で衛生的な生活環境を確保することが必要です。
- 斎場の設備の老朽化が課題であり、計画的な改修が求められています。担当課では、令和2年12月に「尾鷲市斎場における火葬炉修繕について」を作成し、経年劣化の著しい火葬炉の修繕について、令和3年度から7ヶ年にかけて計画的に改修していく予定です。その他、施設全体の老朽化も進んでいることから、快適に施設を利用いただけるための施設維持に努めていく必要があります。また、折橋墓地の移転に関しては、現在、小原野小谷地区を墓地移転候補地として、造成・調査等の委託を開始しており、今後は県や関係機関等との連携をさらに強化し、墓地移転を推進していく必要があります。

◆施策分野のめざす姿

子どもを育てたい、生涯住み続けたい快適なまちを創るため、安全で良好な生活環境の保全に取り組んでいきます。

◆主要施策

① 生活環境の保全・公害対策

- 良好な生活環境を保つため、大気・水質・騒音等の環境調査を行うとともに、事業所などに対する適切な指導・助言を行い公害の発生防止に努めます。また、公共用水域の水質保全につなげるため、合併処理浄化槽の普及促進を図り、生活排水処理施設整備率の向上に取り組めます。

② 環境美化の推進

- 清潔で美しいまちづくりを推進するため、パトロールや啓発看板を設置するなど、不法投棄の防止対策に努めます。また、市民一人ひとりの環境美化に対する意識を向上させるため、市民や各団体と共に環境美化活動を行います。

③ 斎場・墓地の適正な管理

- 斎場設備の老朽化が課題となっており、市は方針に基づき改修を進めるとともに、適正な運営・管理に努めます。また、市は折橋墓地の移転を進めるとともに、墓地の適正な管理に努めます。

④ 安全・安心な水の確保

- 水質や施設等の適切な管理を行い、安全で安心な水の安定供給を確保するとともに、地震などの大規模災害に備えた体制の整備を行います。

◆主要事業

事業名	事業内容	期間	
環境調査対策事業	公共用水域及び一般大気環境の環境基準適合状況を把握するため、水質環境調査や大気環境調査を行う。	2022～ 2026 年	
浄化槽普及促進事業	家庭からの生活雑排水による水質汚濁の防止するため、合併処理浄化槽の普及促進を図る。	2022～ 2026 年	
環境美化推進事業	ごみのない美しいまちづくりを推進するため、監視パトロールや指導等を行うことで不法投棄の防止を図る。	2022～ 2026 年	
斎場一般管理事業	指定管理者制度を活用し、斎場の適正管理と運営に努める。	2022～ 2026 年	
斎場維持補修事業	火葬炉や機器の管理を行うとともに、計画的に改修を実施していく。	2022～ 2026 年	
墓地管理事業	墓地の管理・補修若しくは補助を行うことにより、光ヶ丘墓園及び尾鷲市の共同墓地にお墓の区画を求める方が、安心してお墓を建立することが出来る環境を整える。	2022～ 2026 年	
墓地移転事業	都市計画道路尾鷲港新田線整備に向けて折橋墓地を移転するため、県や関係機関等と連携し、移転先となる新墓地候補地の整備、管理墓石者との補償契約の締結し、墓地移転の推進を図る。	2022～ 2026 年	
水質管理事業	水源地域の保全を図るとともに、水質の適正な管理を行う。	2022～ 2026 年	
水道施設管理事業	地震などの大規模災害に備えた水道供給施設や体制の整備を行う。	2022～ 2026 年	
配水管布設替事業	老朽化した配水管の計画的かつ効率的な布設替えを行う。	2022～ 2026 年	

指標名	現状値 (2020)	中間値 (2026)	目標値 (2031)
生活排水処理施設整備率	41.2	54.0	64.6
上・簡易水道普及率（％）	99.9	99.9	99.9

◆市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●様々な市民、団体が環境美化活動に参加できるよう、清掃用袋の提供やごみ回収等、必要な支援を行います。 ●斎場管理及び墓地管理に関しては、管理全体が公の役割であるため、協働推進の観点はありませんが、墓地移転関連では、市民個人の墓石移転を円滑に進めるために、適切な事業運営を県と協力して進める必要があります。 ●安全で安心な水の確保のため、水源を汚染させない	●清潔で美しいまちを創るためには、市民や事業者、団体等の多様な主体が環境美化意識を向上させ、環境美化活動に取り組んでいく必要があります。 ●斎場管理については、管理・事業推進全体が市であるため、協働推進の市民の役割はありませんが、墓地全体の衛生面の管理の観点から、墓石自体は市民個人管理となるため、管理者を中心として、墓石周辺の除草等を適宜管理していただく必

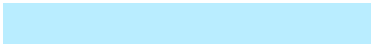
いための啓蒙を行います。	要があります。また、共同墓地については、墓石周辺以外の共有部分の管理を、地域や団体で行っていただく必要があります。墓地移転関連では、個人墓石の移転については、県からの補償を受領後、市民個人の責任において移転することとなるので、事業推進を図る上で、市民の協力が不可欠です。
---------------------	--

◆関連計画

- 尾鷲市一般廃棄物処理基本計画
- 尾鷲市都市計画マスタープラン
- 第2次尾鷲市環境基本計画
- 尾鷲市水道事業経営戦略
- 尾鷲市斎場における火葬炉修繕について

用語解説

※生活排水処理設：生活排水を処理する施設で、建物と同一敷地内に設置し下水を処理する施設（個別施設）と、複数の建物から排出される下水を管路で集め。まとめて処理する施設（集合施設）に大別される。代表的なものとしては、公共下水道、農業集落排水、漁業集落排水、合併処理浄化槽がある。





◆現状と課題

- 市民・地域・団体等が自主的な防犯活動を推進し、刑法犯認知件数は減少傾向であるが、犯罪は発生していることから、継続した取り組みが必要である。
- 防犯灯は夜間の犯罪の抑止効果を発揮しており、現在適正な維持管理に努めているが、防犯灯の維持管理には、電気代や電球交換など、多額の費用が必要であることが課題である。
- 平成27年度より、「尾鷲市防犯灯新設及び移管に関する要綱（以下、設置等基準）」に基づき維持管理に努めているが、設置等基準以上の設置を要望が多く、都度、設置基準に基づいた判断が求められる。
- 交通安全運動などの啓発活動を、市民・警察・関係機関と共同で実施しており、交通事故発生件数は減少傾向である。今後も継続して、危険箇所のある道路へのガードレールやカーブミラーの設置等、交通安全のための道路環境整備を、一定の基準のもと行っていく必要がある。
- 持続的な通学路の安全を確保するため、「尾鷲市通学路交通安全プログラム」を平成26年度に策定し、関係機関と連携して通学路の改善・充実を図っている。

◆施策分野のめざす姿

- 犯罪のない明るく住みやすい街づくりを推進する。
- 交通安全意識が高まり、交通事故に遭わない、交通事故が起きない街づくりを推進する。

◆主要施策

① 地域の防犯環境の向上

- 地域における犯罪の未然防止効果を高めるため、子供たちの見守りや防犯パトロールなど、市民・地域・団体等が自主的な活動を強化します。
- 防犯灯については、犯罪防止を目的として設置されており、不点灯や器具の破損について修繕し、適切な維持管理に努めます。

② 防犯意識の高揚・防犯活動の推進

- 地域みんなが安全に対する関心を高め、地域の連帯感を醸成し、地域の犯罪抑止機能を高めるために、尾鷲警察署や防犯委員会等と連携し、啓発活動を実施します。

③ 地域の交通安全環境の向上

- 通学路の安全を引き続き確保するため、改善・充実を図るとともに、危険度の高い箇所から、地域の声も反映しながら優先度を設定し、交通安全施設の整備を行います。

④ 交通安全意識の高揚・交通安全活動の推進

- 交通安全意識を高めるため、年4回の交通安全運動に積極的に協力するとともに、尾鷲警察署や交通安全協会との連携による交通安全教室に積極的に関わります。
- 子どもに対しては、「尾鷲市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関が連携して、児童生徒

が安全に通学できるように安全確保を図るとともに、交通安全教室への協力を引き続き実施し、交通マナー意識向上も図ります。

- 高齢者に対しては、三重県主催の「シルバーフェスタ」での啓発活動に積極的に協力を行うとともに、安全装置のついた自動車への転換を図るよう啓発を行います。

◆主要事業

事業名	事業内容	期間	
防犯体制整備事業	尾鷲警察署や防犯委員会等と連携し、防犯パトロールや啓発活動による犯罪の未然防止体制を強化する取組。		
防犯灯整備・維持管理事業	既設防犯灯の維持管理を中心に、地区からの新設要望や移管要望について、設置等基準に基づき判断していく。	2022～ 2026 年	
交通安全啓発事業	交通事故ゼロを目指し、春・秋の全国交通安全運動、夏・冬の交通安全県民運動、早朝街頭指導などの啓発活動を、市民・警察と共同して実施。	2022～ 2026 年	
交通安全施設整備事業	道路の危険箇所については、学校関係者や市民からの要望を元に、現地調査等を行った上で判断し、ガードレール・カーブミラーの設置または取替を実施。	2022～ 2026 年	

指標名	現状値 (2020)	中間値 (2026)	目標値 (2031)
刑法犯認知件数	60	55	50
交通事故件数	743	728	713

◆市民との協働のために

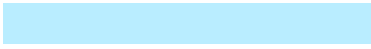
行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●振り込め詐欺などの高齢者に対する犯罪等を、社会全体で未然に防止する対策を講じることの重要性を啓発します。 ●防犯灯の新設要望については、設置等基準に基づき設置の可否を判断するが、設置等基準に基づく箇所にはほぼ設置されており、要望に応えられないことが多い。 ●これまでは学校からの要望によって交通安全教室を実施してきましたが、自治会や地区からのニーズを把握し、教室を実施するなど、柔軟に取り組めます。	●社会全体で犯罪を未然に防止する取組が重要であることを十分認識のうえ、市民・地域・団体等が自主的な活動を強化します。 ●防犯灯の新設及び移設には、当該地区内での調整・協議が必要であり、その協議については、地区代表者に依頼し、地区の総意として要望を受けている（照明設置を嫌悪する住民の存在もあるため）。 ●設置等基準以上の照明を地区が望む場合には、地区自らが新設し、地区自らが維持管理（電気料金の支払いも含む）する照明を設置している例もある（尾鷲市地域防災力向上補助金やコミュニティ助成事業補助金の活用など）。 ●地域の自治会や地区会において、自主的・自衛的な交通安全啓発活動を実施し、市全体で交通安全意識の向上に取り組んでいく必要があります。

◆関連計画

- 尾鷲市交通安全計画
- 尾鷲市通学路交通安全プログラム

用語解説

※





◆現状と課題

- 本市では南海トラフを震源とする大規模地震や津波、台風や豪雨による自然災害などの大規模災害の発生が危惧されていることから、市民総ぐるみの防災・減災対策の推進と消防防災体制の充実強化が必要です。
- 社会情勢の変化に伴う災害形態の多種多様化、複雑化に対応する為、消防体制の確保及び災害対応能力の向上、地域の人々を守るために活躍する適正な人材確保が不可欠です。
- 火災による被害を最小限にとどめる為、火災予防対策の強化が必要です。

◆施策分野のめざす姿

- 東日本大震災や昭和東南海地震の教訓が、自助・共助・公助の取組により防災文化として常態化している安全で安心なまちを創ります。
- 消防防災体制の充実強化を促進し、市民の安心・安全を確保すると共に災害発生時における被害を最小限に抑えることができるまちを創ります。

◆主要施策

① 住民主体の防災対策の推進

- 自助「自らの身の安全は自ら守る」ために、地震・津波・風水害など身の周りの危険性、地域の状況について知り、家の中の地震対策や非常持ち出し品の準備などをして備え、地震・津波や風水害から身を守る行動ができるよう、住民が主体の防災対策に取り組みます。

② 地域防災力強化対策の推進

- 共助「自らの地域は皆で守る」ために、日頃から防災・減災対策についての話し合いや防災訓練を行い、地域の危険性や防災の取組、避難路についての情報を共有する中で、必要な対策を進めることにより、地域防災力の強化を図ります。

③ 消防力の充実

- 公助「行政、防災関係機関が担う」ことについて、消防庁舎や消防車両などハード面の計画的な整備を推進すると共に、災害対応能力の向上を図る為、人材の確保と育成及び各種訓練や研修などを通して職員の質の向上に取り組みます。

④ 火災予防対策の強化

- 火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、市民の生命や財産を守るために、火災予防に関する啓発活動や、住宅用火災警報器の設置及び住宅防火対策の推進に取り組みます。

⑤ 住宅の耐震化の推進

- 地震による住宅の被害を軽減し、市民のみなさんの生命、身体そして財産を守るために、住宅の耐震化の促進を図ります。

◆主要事業

事業名	事業内容	期間	
住民主導型避難体制確立事業	地域住民自ら主体的に自助・共助について学び、話し合い、地域に即した避難体制を整える。	2010～2032年	
避難所運営マニュアル作成事業	地域住民自ら避難所の運営について学び、話し合い、円滑な避難所運営のためのマニュアルを整える。	2018～2026年	
地域防災力向上補助金事業	地域組織が主体的に検討した防災対策に係る支援を行い、地域防災力の向上を図る。	2012年～	
避難路整備事業	津波避難のために地域組織が主体的に検討した避難路の整備を行う。	2012年～	
消防団員確保	消防団の意義についての啓発や、子供の関心を高めるなど、長期的な取組により、安定的に消防団員を確保する。		
消防防災体制の強化推進事業	人材の確保や適正配置、各種訓練や研修を通して隊員の資質の向上及び災害応能力の向上を図り、強靱な消防防災体制を構築する為の取組。	2022～2031年	
消防力の整備推進事業	消防庁舎の移転及び更新整備、消防車両の計画的な更新整備を進め、消防力の維持及び強化を促進する取組。	2022～2031年	
地域の防災力の強化推進事業	様々な講習会や訓練を開催し、市民の防災力の向上を図り、自助・共助・公助への取組を推進する取組。	2022～2031年	
火災予防対策の強化事業	火災予防の啓発活動を積極的に行うと共に、住宅防火対策の推進及び住宅用火災警報器の設置率を向上させ、火災予防対策の強化する取組。	2022～2031年	
木造住宅耐震診断/耐震補強等補助事業	S55年以前に建てられた木造住宅の無料耐震診断、耐震補強等への補助を行う。	2022～2026年	

指標名	現状値 (2020)	中間値 (2026)	目標値 (2031)
防災・危機管理の満足度	2.89	2.95	3
消防・救急体制の満足度	3.11	3.15	3.2
木造住宅の耐震診断率	34.0%	46.0%	58.0%

◆市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●自助・共助の取組が進み地域の防災・減災力が向上するよう、市民が主体の防災・減災対策に係る取組を積極的に支援します。 ●災害対応や火災予防に関する啓発を目的に市民を対象とした防災講話・防災訓練等を積極的に開催します。	●防災・減災の考え方や行動、取組について意識し、自助・共助・公助の取組を推進します。

◆関連計画

- 尾鷲市地域防災計画
- 尾鷲市国民保護計画
- 尾鷲市建築物耐震改修促進計画



3-1 農

◆現状と課題

- 市の農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者不足による農家の減少、そして農家の減少に伴う耕作放棄地の増加が懸念されており、農地の保全・活用については依然として厳しい状況が続いています。
- 農業者の収益確保対策についても、多様な消費者のニーズにマッチした農産物の生産や、商品の開発を進める取組みを行っています。今後は、後継者対策と並行して、生産量の確保や販路の開拓、第6次産業化の取組み推進が大きな課題となっています。

◆施策分野のめざす姿

新しい農業の担い手により耕作放棄地を減少させ、農地の保全・活用を推進すると共に、農産物の安定的な供給量の確保や販路拡大などによる収益の向上を目指します。

◆主要施策

① 農業の担い手の確保・後継者対策

- 農作業の効率化等による生産能力の向上を推進していくほか、生産物の高付加価値化に取り組み、経営の安定化を図りながら市内外の方への情報発信に努めるなど、市民と共に農業従事者の後継者対策に取り組みます。

② 農業の安定経営に向けた支援

- 農業においては、急傾斜地などの農業不利地での収益の安定化を図るため、市民と共に、消費者ニーズに対応した農産物の生産や販路の開拓、新しい加工品の開発を含めた6次産業化などに取り組みます。

③ 農地の保全と有効活用

- 市は、高齢化や後継者不足により耕作が放棄されている農地の保全・活用を図るため、移住者や法人等への農地の提供や集約化など、様々な農業活動が展開されやすいよう農地の利用促進に向けた取組みを進めます。

④ 農業を支える施設・基盤整備

- 農業生産機能の向上と農地の持つ多面的機能を十分発揮できるよう、市は、農業用施設の計画的な有効利用を図り、維持整備の効率化を図ります。

◆主要事業

事業名	事業内容	期間	
農業委員会運営事業	市は、耕作放棄地対策に取り組み、農地の保全と活用を図ります。		
農業振興事業	市は、市民と共に農業従事者の後継者対策に取り組むと共に、農産物のブランド化の推進や販路の拡大、法人の新規参入など様々な形態の農業が展開されやすい基盤の整備や6次産業化を視野に入れた農業振興に取り組めます。		
農業用水路改良事業	農業用水路の機能回復及び維持管理を行うことにより、農業集落に十分な水量の確保を図ります。		
一般農道整備事業	農道の機能回復及び維持管理を行うことにより、農業集落における生産環境の改善を図ります。		

指標名	現状値 (2020)	中間値 (2026)	目標値 (2031)
耕作放棄地面積	1,695a	1,598a	1,500a

◆市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●農業者との意見交換や地域活動への参加、情報発信のサポートなどを行うことで、農業に対して興味を持ってもらう取組みを進めると共に、耕作放棄地の確認や集約化に向けた取組みを進めます。	●地域活動の実践による農地の保全・活用を進め、内外の方々に農業に対する興味を持ってもらう。

◆関連計画

- 尾鷲市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想
- 尾鷲市農業振興地域整備計画

用語解説

※日本農業遺産：何世代にもわたり継承されてきた独自性のある伝統的な農林水産業を、将来に受け継がれるべき重要な農林水産業システムとして認定する制度



3-1 林

◆現状と課題

- 輸入木材との競合による価格の低迷や、集成材の利用・建築工法の変化に伴う国産材離れ等により、長期に亘り木材価格が低迷してきたことから、多くの森林所有者が林業経営に対して意欲が持てずにいるため、所有森林の場所や境界が分からない森林が増加しています。
- 中・長期計画に即した適正な間伐、保育の実施や、その推進のために不可欠な林道等の施設整備を効率的に推進するとともに、管理していくための担い手の不足も大きな課題となっています。
- 近年の地球温暖化対策における温室効果ガス排出削減・吸収活動としての森林機能の維持は、国家的なプロジェクトが組まれるなど、SDGs などにも表される世界的な取り組みとなっており、企業等の温室効果ガス排出削減活動とも相まった新しい形での森林保全のあり方の検討が必要になってきています。
- 鳥獣被害については、耕作放棄地の増加や管理が滞っている山林の増加により、全国的に中山間地域を中心に広域化しています。野生鳥獣が農産物や林業に与える被害は決して小さいものではないため、パトロールや捕獲などにより対応していますが、一方では、生物多様性の保全も重要視されているため、これらの取組みを両立させていくことが今後の課題となっています。

◆施策分野のめざす姿

森林の多面的機能の発揮に向けて、適時適切に伐採、造林、保育等の施策が実施されることで、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理が両立できるまちを目指します。

◆主要施策

① 林業の担い手の確保・後継者対策

- 森林施策の効率化等による生産能力の向上を推進するとともに、市内外の方への情報発信に努めるなど、市民と共に林業従事者の後継者対策に取り組みます。

② 林業の安定経営に向けた支援

- 林業においては、FSC 森林認証や日本農業遺産に認定された尾鷲ヒノキの PR 活動や情報発信の充実により、更なる尾鷲ヒノキのブランドの進展を図ります。

③ 森林の保全と有効活用

- 市民と共に森林の適正管理・運営ができる対策を行います。

④ 林業を支える施設・基盤整備

- 市は、林業用施設の計画的な有効利用を図り、維持整備の効率化を図ります。

⑤ 鳥獣害対策の推進

- 市は、猟友会の協力のもと有害鳥獣の捕獲等に努めると共に、野生鳥獣に対する正しい知識の普及啓発を行い、生物多様性が保全された地域づくりを目指します。

◆主要事業

事業名	事業内容	期間	
森林経営管理事業	経営や管理が行われていない森林について、市町が仲介役となり森林所有者と意欲と能力のある林業経営者をつなぐシステムを構築する。	2019～	
市有林管理事業	市有林において、森林の公益的機能の維持向上を図るため、適切な森林管理を推進していく。		
有害鳥獣対策事業	市は、野生鳥獣に対する正しい知識の普及啓発などにより、野生鳥獣との共生に向けた取り組みを行います。また、市民と共に捕獲や追い払い活動などの鳥獣被害対策を推進します。		
木材需要拡大事業	市は、情報発信の充実などにより尾鷲ヒノキのブランドの伸展を図ると共に、木育事業の実施による認知度の向上により、木材需要の拡大に向けた取り組みを進めます。		
一般林道整備事業	林道の機能回復及び維持管理を行うことにより、林業施業の効率化、通行車両の安全性を確保し、林業経営の安定を図ります。		

指標名	現状値 (2020)	中間値 (2026)	目標値 (2031)
森林経営管理面積	6,100ha	6,400ha	6,700ha

◆市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●適切に経営や管理が行われていない森林について、森林所有者に働きかけ等を行うことにより、森林の経営や管理の確保を図っていきます。 ●鳥獣被害の発生件数や発生カ所を整理することで、猟友会などと協力し、有効な対策の検討と実践に取り組めます。	●所有森林の経営や管理状況の把握及び所有森林の所在地の確認を行った上で、今後の経営や管理方針を決めてもらう。

◆関連計画

- 尾鷲熊野地域森林整備計画
- 尾鷲市森林整備計画
- 尾鷲市有林経営計画
- 尾鷲市鳥獣被害防止計画

用語解説

※木育事業：市民が木とふれあい、木と学び、木と生きることをテーマに市民の生活に木が溶け込めるように推進していく事業。

※生物多様性：生きもののたちの豊かな個性とつながりのこと。

※F S C森林認証：森林の管理や伐採が、環境に配慮し経済的にも持続可能な形で生産された木材に与えられる認証。



3-2 水産

◆現状と課題

- 漁業資源の減少や魚価の低迷に加え、燃油や飼料価格の高騰などにより、漁家経営は、厳しさを増しております。また、漁業従事者の高齢化や担い手不足など、生産構造の脆弱化が進行しています。一方、新たな養殖技術の導入や、高鮮度化による高付加価値化、コスト削減の取り組みによる収益性の改善、担い手確保の動きが見られます。
- 気候や黒潮流路の変動は、水産資源や漁業生産活動に大きな影響を与えます。水産業の持続のためには、漁場環境や水温等のモニタリングの継続が重要です。ライフスタイルの変化などによる消費者の魚離れの進行に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が水産物需要へ大きな影響を及ぼしています。一方、食の安全性や、地産地消、鮮度や旬といった「品質」にたいして高い関心を持っています。漁村は、自然災害に対して脆弱な地形に立地していることが多く、生産基盤となる漁港施設の老朽化が進んでいます。また、関係者での魚市場の集約化等の検討が必要です。

◆施策分野のめざす姿

水揚量の拡大、生産体系の見直しや生産性及び付加価値の向上により、水産業が持続できるまちを創り上げます。

◆主要施策

① 水産業の担い手の確保・後継者対策

- 多様な担い手の確保、育成に向けた漁業後継者従事者対策に取り組みます。

② 水産業の安定経営に向けた支援

- 漁業関係者と連携して、経営基盤の強化、新たな養殖技術の導入や鮮度保持技術の向上、作業の効率化など、所得向上に向けた取り組みを推進し、漁業従事者の支援を図ります。

③ 水産資源の保護・増大と魅力ある漁村づくり

- 漁業関係者と連携して、栽培漁業、資源保護、藻場再生活動など、水産資源の保護・増大に取り組みます。市民とともに、人々の交流や漁村の伝統文化に触れる機会を創出することにより、魅力ある漁村づくりを推進します。

④ 水産基盤の整備・保全

- 漁港施設において安全で効率のよい水産基盤の整備・保全を計画的に進めます。

◆主要事業

事業名	事業内容	期間	
漁場の管理保全	魚類養殖場の水質調査、観測データを「水質速報」として情報発信。藻場の植生状況や海況等のモニタリング調査。		
つくり育てる漁業の展開	カサゴ、ヒラメ、マダイ、トラフグの種苗放流や栽培漁業学習会。尾鷲ヒノキ製アオリイカ産卵床の設置や体験学習会。	1998～	
後継者育成	漁業体験教室の開催、長期研修の受け入れ団体への支援、早田漁師塾の運営支援。	2000～	
水産振興一般事務費	統計資料「尾鷲の漁業」の作成、市ホームページ等への情報発信。		
水産振興補助金・負担金	各種団体への支援、加盟による事業促進。		
水産多面的機能発揮対策事業	漁業者、地域住民、ボランティア等で構成された各協議会が取り組むウニ類除去による藻場再生活動、藻場のモニタリング等に係る、事業費の一部負担及び、活動組織への指導や支援。	2013～	
藻類・二枚貝養殖普及事業	ヒロメ・マガキ等の藻類・二枚貝の養殖試験への協力、技術支援。	2011～	
水産基盤ストックマネジメント事業	漁港施設機能保全計画に基づき施設の機能保全工事を継続していくことで漁港施設の長寿命化及び、更新コストの縮減・平準化を図ります。	2011～	

指標名	現状値 (2020)	中間値 (2026)	目標値 (2031)
漁業総生産量の三重県に占める割合	2.6	2.6	2.6

◆市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●各取組において、漁業関係者と意見交換して、情報共有を図り、漁業関係者の協力を募ります。	●新規漁業就業者の定着率向上のための所得向上の取り組みや就労環境の整備等、漁業者、地区が一体となった取り組みを期待します。

◆関連計画

●

用語解説

※ストックマネジメント：施設全体の老朽化等の状態を予測しながら維持管理・改築を一体的に捉えて計画的・効率的に管理すること



3-3 商工

◆現状と課題

- 三田火力発電所の廃止などにより地域経済は非常に厳しい状況にあり、併せて今後も少子高齢化・過疎化が進むことが予想されるが、尾鷲市の地域資源である海や山の恵みを活用した商工業の振興施策を多様な主体により実施することで、経済的な発展を進め雇用の場を創出する必要があります。

◆施策分野のめざす姿

地域の資源を最大限に活用して地域が一体となった経済対策事業を実施し、雇用の場を創出し住み続けることのできる地域を創り上げます。

◆主要施策

① 地域商工業の振興

- 尾鷲商工会議所や商工金融団体等関係機関等の多様な主体と連携し、産業支援や人材育成等による企業経営の強化支援を図るとともに、保証料補給金及び利子補給金による小規模事業者への経営支援などを行い、地域経済の活性化を図る。

② 販路拡大・企業誘致の促進

- 地域資源を活かした尾鷲の「食」を活かした地場産品等の販路拡大のために的確なプロモーションを実施するとともに、サプライチェーン・マネジメントの実施や、それぞれの個性を活かした伴走型の支援を実施することで経済振興を図り、地域雇用の拡大を目指します。また、尾鷲市の地域資源である海や山の恵みを活用した事業者の企業誘致を促進する。

③ 消費生活の向上

- 消費者ニーズの多様化や商品や販売の形態が多様化する中、消費者被害やトラブルが増加しており、被害にあわないための知識の普及や被害にあった場合の対象についての情報提供を行い、健全な消費生活の定着と安定を目指します。

◆主要事業

事業名	事業内容	期間	
商工振興事業	商工振興のための取組等への支援を行い、多様な主体と連携し地域の活性化を図る。	2022～ 2026 年	
産業開発促進事業	雇用拡大を目的とし、伴走型により市場マーケティングを行うことでの確に販路拡大を目指す。	2021～ 2023 年	
海洋深層水推進事業	みえ尾鷲海洋深層水を安定分水し、水産業の振興及びその他産業での活用により、地域活性化を図る。	2006～	
消費生活相談事業	消費生活相談窓口を設け、相談助言・啓発活動などを実施する。	2022～ 2026 年	

指標名	現状値 (2020)	中間値 (2026)	目標値 (2031)
有効求人倍率	1.46	1.55	1.65

◆市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●それぞれの事業者に添った事業推進を行うことで、関連性のある役割分担により地域経済の活性化を行う。 ●地域経済の活性化に向けて、産官学金労言等の多様な主体により、地域が一体となった取り組みを行う必要がある。 ●若者から高齢者までの幅広い年代に、それぞれに応じた消費生活に関する情報提供等が必要である。	●それぞれがこれまでに培ったノウハウを活用し、役割を明確にしたうえで事業者への支援を実施していく。 ●尾鷲市の特産品などの情報をそれぞれが、市内外へ向けて PR する。 ●消費生活に関する情報や知識を積極的に収集する。

◆関連計画

●

用語解説

※



3-4 観光・PR

◆現状と課題

- スマートフォンの普及や観光ニーズの多様化、団体旅行から個人旅行への旅行形態の変化、新型コロナウイルスの影響など、観光を取り巻く環境は近年大きく変化してきております。情報発信を強化することや安心して訪れることができる受入環境を整備していく必要があります。
- 観光入込客や観光収入額の向上を図るため、協同組合尾鷲観光物産協会等の関係団体と連携し、熊野古道等の地域資源を活用した着地型観光を進めています。

◆施策分野のめざす姿

多様化した観光ニーズやトレンドの変化に対応し、ターゲットを絞り込んだ取り組みを進めることで、受け入れる環境と観光客のニーズが一致するまちをめざします。

◆主要施策

① 地域資源を活かした観光まちづくりの推進

- 市は関係団体とともに尾鷲ならではの自然や歴史、尾鷲の「食」を活かした体験メニューとして、熊野古道やまちなか歩きなどの着地型観光に取り組みます。また、市民・事業者とともに地域資源を将来につなぐため、維持保全活動に取り組みます。

② 観光施設の整備・充実

- 市は「夢古道おわせ」など観光受入施設や受け入れ環境の充実を図ります。

③ 新しい生活様式対応した観光客・インバウンドの誘客促進

- 市は他市町、観光地域づくり法人とも連携しながら、インバウンドを含む来訪者への情報発信や新しい生活様式に対応した集客事業に取り組みます。

④ 観光プロモーションの推進

- 市はスマートフォンの普及や観光ニーズが多様化していることを考慮し、地域の特色を活かしたイメージ向上に繋がる観光プロモーションや旅マエ旅ナカにおける情報発信を積極的に進めます。

◆主要事業

事業名	事業内容	期間	
観光振興事業	地域資源を活用した収穫交流事業を推進し、観光施設やまちなかでの滞留による交流人口の増加と地域経済の活性化を図るため、関係団体と連携しイベントや「旅マエ」情報を発信していく。	2022～ 2026 年	
熊野古道活用事業	熊野古道に関わる人、歴史、文化などの資源を活用し、ウォーキング大会を開催することで、ウォーキングの町おわせを全国にPRする。また、市民や事業所の協力を得て、熊野古道を中心に保全活動を行うことで、観光資源として世界遺産熊野古道を活用していく。	2022～ 2026 年	
観光施設管理整備事業	本市を訪れる観光客に憩いの場を提供するため、観光受入施設の充実を図る。	2022～ 2026 年	

指標名	現状値 (2020)	中間値 (2026)	目標値 (2031)
熊野古道来訪者数	35,127	40,000	45,000

◆市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●積極的な情報発信やイベントを活用することで、本市の取り組みに対して市民の協力を促します。	●イベントの実施や観光資源の保全については、行政だけでは成り立たないため、市民や事業所による事業への積極的な参加が必要です。

◆関連計画

- 尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略

用語解説

※旅マエ：旅行者が旅行前に行う下調べ期間のこと。具体的には、行先、予算額、予約の手配などを行う期間のこと。

※旅ナカ：旅行中の期間のこと。



3-5 移住・定住

◆現状と課題

- 市の人口は昭和55年以降減少傾向が続いており、人口動態を見ると、死亡者数が出生数を上回る自然現象とともに、市外への転出者数が市内への転入者数を上回る社会現象にもなっています。
- 新型コロナウイルス感染拡大や、ICT（情報通信技術）の活用により、時間や場所の制約を受けずに柔軟に働く勤労形態の普及が進んでおり、テレワーク・ワーケーション・多拠点居住などの新たな生活スタイルに対応した取組が必要となっています。
- 外部からの人の流れを創出し、外部人材と地域と一緒に活気のあるまちを創るためには、移住した地域に溶け込み生活基盤を整えることが重要となります。このため、移住目的を明確に持ち、移住の計画や準備を十分行ってから移住できるようアドバイスやサポート体制を検討していくことが必要です。
- 尾鷲高校の生徒に対し、地域に定住する、または地域に戻るというきっかけづくりを目的として地域課題解決型学習を実施するなど、郷土への愛着と誇りの醸成を進めるとともに、移住者や外部人材と一緒に活気あるまちづくりを進めていくために、地域全体で移住や外部人材の受入風土の醸成を図る必要があります。
- 若者の地元離れの課題がある中で、奨学金を貸与した者が、卒業後6月以内の期間に本市に居住し、本市の民間事業所等に5年間継続して従事した者に対して、償還の全部を免除することができることから、より一層のPRに努めていくことが必要です。

◆施策分野のめざす姿

地域が外に開かれ新しい人の流れを創出し、移住者や外部人材と一緒に創る活気溢れる街を目指します。

◆主要施策

① 移住・定住情報の発信

- 移住ポータルサイトを活用した情報発信の強化を進めるとともに、地域おこし協力隊・市内に移住した方・定期的な来訪者など情報を発信する側の視点の多様化を図り、効果的な情報発信に取り組みます。

② UJターン推進

- 定住移住相談ワンストップ窓口である「おわせ暮らしサポートセンター」を拠点として、住まいのサポート・仕事のサポートなど移住する際のサポート体制の充実を図るとともに、テレワーク・ワーケーション・多拠点居住などの新しい移住スタイルに対応した移住サポートについても取り組みを進めていく。また、卒業後6月以内の期間に本市に居住し、本市の民間事業所等に5年間継続して従事した者を対象に、尾鷲市の奨学金が免除となることなども合わせてPRしていきます。

③ 地域おこし協力隊などの外部人材の活用促進

- 地域おこし協力隊などの外部人材の活用を促進し、地域課題の解決や地域資源を活用した起業など

を進めることで、移住者や外部人材と一緒に作る元気な地域づくりの好循環に繋げていくとともに、地域の移住者や外部人材の受け入れに対する良好な関係を構築していきます。

④ 市民の郷土への愛着・誇りの醸成

- 尾鷲高校生徒に対し、地域課題解決型学習「尾鷲高校まちいく」をおこない、郷土のことについて深く知することで、郷土への愛着と誇りの醸成を図ります。

◆主要事業

事業名	事業内容	期間	
定住移住促進事業	定住移住に結び付く情報発信や新しい移住スタイルにも対応した受入れ態勢の構築を進めるとともに、郷土への愛着や誇りの醸成を進めます。	2022～ 2026 年	
地域おこし協力隊事業	地域と外部人材が連携した地域活性化の好循環を創ります。	2022～ 2026 年	
奨学金貸付事業	卒業後 6 月以内の期間に本市に居住し、本市の民間事業所等に 5 年間継続して従事した者を対象に、尾鷲市の奨学金が免除となります。	2022～ 2026 年	

指標名	現状値 (2020)	中間値 (2026)	目標値 (2031)
定住移住に係る行政窓口を活用した定住移住者数（人）	360	660	960
定住移住相談窓口での相談・問い合わせ件数（件）	4922	7000	14000
奨学金貸与者免除数（人）	3	5	7

◆市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●移住者や外部人材などが地域の活力となっている事例等の情報発信や情報交換を積極的に行うことで、移住者が外部人材を温かく受け入れる風土の醸成を図ります。 ●地域に移住した方が後に続く移住者をサポートする好循環を生み出すために、移住者や外部人材のネットワークづくりを進めます。	●移住者や外部人材が地域に早くなじむよう行政・市民・事業者など地域ぐるみでコミュニケーションの活性化を図ります。 ●移住促進に関する支援団体と連携を深め、移住体験や移住経験を活かした移住者視点での施策の実施を図ります。

◆関連計画

- 尾鷲市・まち・ひと・しごと創生総合戦略

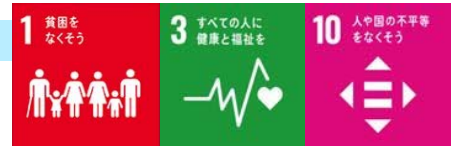
用語解説

※テレワーク：情報通信技術を活用し時間や場所の制約を受けずに柔軟に働く勤労形態

※ワーケーション：「ワーク（働く）」と「バケーション（休暇）」を組み合わせた造語で、観光地やリゾート地でテレワークを活用し働きながら過ごすこと。

※多拠点居住：複数の拠点で暮らしたり、働く生活スタイル

※地域課題解決型学習：知識の暗記などのような受動的な学習ではなく、自ら地域の課題を発見し解決する能力を養うことを目的とした教育方法を指します。



3-6 関係人口

◆現状と課題

- 少子化や働き手の都市部への流出により、人口減少・高齢化が進み、地域づくりの担い手不足という課題に直面している。
- 「関係人口」とは、観光客以上移住者未満の特定の地域や地域の人と継続的にかかわる者で、「関係人口」の創出・拡大をはかることで、地方創生にかかわる当事者の最大化に繋がり、地域の活力を維持・発展することが期待されます。
- 「関係人口」の創出・拡大は、地域住民との交流が進みイノベーションや新たな価値を生み、内発的な活性化につながるほか、将来的な移住者の増加につながることも期待されます。

◆施策分野のめざす姿

ふるさと尾鷲に想いを寄せる地域外の人と地域の人がネットワークでつながり自立的で継続的な地域づくりが実現できる環境を創ります。

◆主要施策

① 関係人口の拡大

- 観光客やふるさと納税ユーザーなどの地域とのかかわりが少ない交流人口層に対し、情報発信や地域と関わるきっかけづくりを進めることで関係人口化を図るとともに、地域への「関心」「関与」のエネルギーを地域の活力づくりに繋げていく仕組みを構築していきます。

② 外部人材と交流推進

- テレワーク、ワーケーション、兼業・副業、ふるさと納税、観光・趣味など多様な形で地域と関わりのある都市部の人材や、移住者や在住外国人などの外部から地域に入っている人材と地域住民との交流を促進することで、イノベーションや新たな価値を生みだすなど、内発的な活性化に繋げていきます。

◆主要事業

事業名	事業内容	期間	
定住移住促進事業	関係人口の把握・活用・増進を進めるためのプラットフォームの構築と地域と関わる仕組みづくりを進めます。	2022～ 2026 年	
ふるさと納税事業	ふるさと納税の拡大を図るとともに、ふるさと納税をきっかけとした関係人口の創出と拡大を進めます。	2022～ 2026 年	

指標名	現状値 (2020)	中間値 (2026)	目標値 (2031)
関係人口コミュニティへの登録者数（人）	0	250	500

◆市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●関係人口の創出・拡大を図るためには、市民、事業者、団体等との連携や協働は必要不可欠です。このため、地域外への情報発信だけでなく、地域内に向けても情報を発信していくなど、地域と多様な人材との交流を促進することが重要となります。	●関係人口は、様々なきっかけで偶発的に関係性ができることもあります。このため、様々な事業やイベントなど既存の取り組みにおいても、関係人口の創出・拡大という視点を持つことが大切です。 ●すでに構築されている潜在的な関係人口も多いことから、それらを掘り起こしていくことも重要となります。

◆関連計画

●尾鷲市・まち・ひと・しごと創生総合戦略

用語解説

※関係人口：特定に地域に継続的に多様な形で関わる人のことです。よく、観光客以上移住者未満という言い方で例えられます。

※交流人口：地域外から様々な目的で訪れる人のことです。観光、レジャー、ショッピング、スポーツなど幅広い訪問動機があります。



4-1 学校教育

◆現状と課題

- グローバル化や情報化、少子高齢化など社会の急激な変化に伴い、高度化・複雑化する諸課題への対応が必要となっており、学校教育において、求められる人材育成像の変化への対応が求められています。
- これに伴い、21世紀を生き抜くための力を育成するため、これからの学校は、基礎的・基本的な知識・技能の習得に加え、思考力・判断力・表現力等の育成や学習意欲の向上、多様な人間関係を結んでいく力や習慣の形成等を重視する必要があります。これらは、様々な言語活動や協働的な学習活動等を通じて効果的に育まれることに留意する必要があります。
- 今後は、このような新たな学びを支える教員の養成と、学び続ける教員像の確立が求められています。
- 一方、いじめ・不登校等への対応、特別支援教育の充実、ICTの活用など、諸課題への対応も必要があります。

◆施策分野のめざす姿

一人ひとりの個性や能力を伸ばし、確かな学力、豊かな心、健康な体づくりにより、笑顔いっぱいの子どもを育むまちをめざします。

◆主要施策

① 就学前教育の充実

- 遊びや様々な体験活動をととして、健康な心と体や自立心、規範意識の芽生え、生命を尊重する気持などの育成し、子どもの生き抜いていく力を育む教育・保育活動を推進します。
- 子どもたちが、小学校での生活・学習を安心してスタートできるよう、幼児教育施設（幼稚園、認定こども園、保育園等）、家庭、行政、学校が連携し、円滑な接続を推進します。

② 学校施設の整備・維持管理

- 公共施設等総合管理や学校施設保全計画に基づき、安全・安心な施設環境の確保、教育環境の質的向上、地域コミュニティの拠点形成を目指した整備を実施します。

③ 教育・指導内容の充実

- 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を進めるとともに、ICTを有効に活用しながら、子どもたちが学ぶ楽しさやわかる喜びを実感できるよう、一人ひとりの学習における課題を把握し、理解と定着を図る取組を推進します。また、一人ひとりのつまずきに応じ、家庭学習や補充学習等の充実に努めます。
- いじめの未然防止、不登校等への対応等、安心で安心な学びの場づくりの充実に努めます。また、特別支援教育においては、一人ひとりに応じた指導・支援の充実、切れ目のない支援体制の充実等に努めます。

④ 学校給食の充実

- 尾鷲中学校の給食を尾鷲小学校の給食施設（親子方式）で実施することで、小中学校の完全給食が実現されます。将来的には、各学校の給食施設の老朽化を見極めながら、尾鷲小学校の給食施設におけるセンター化を実施していきます。地産地消や食への感謝の気持ちや命の大切さを感じることで、心育成する食育の推進を図り、すべての学校で学校給食を実施します。

⑤ 地域に開かれた学校づくり

- 子どもたちが、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら学び、地域の自然や文化、産業や地域の人々から学ぶ取組など、地域と連携したキャリア教育を推進します。
- 地域と連携した避難訓練、防災学習等、子どもたちが、地震や津波、風水害などの自然災害に対して自分の命を守り、自ら行動できるよう、防災教育を推進します。
- 地域とともにある学校づくり（コミュニティ・スクール）を進めるとともに、学校自己評価及び保護者・地域の方々などによる学校関係者評価を踏まえた改善活動を推進します。

◆主要事業

事業名	事業内容	期間	
学校教育事務局費	学校運営協議会・各負担金・補助金の交付団体主催の研修・講演会への参加をします。	2022～ 2026 年	
A L T 事業	A L T と共に学習することにより、児童が他国の言語（英語）や文化に対して興味・関心等を持ち、英語教育の充実を図ります。	2022～ 2026 年	
学校給食事業 ※小学校、中学校	学校に在籍する児童生徒等に安全・安心な給食を提供するため、検査や調理器具の更新、害虫駆除等の実施により、適切な衛生状態を保持します。	2022～ 2026 年	
保健衛生管理経費 ※幼稚園、小学校、中学校	児童生徒等の健康診断の実施、健康管理、環境衛生検査等の実施により、安全な学校生活を確保します。	2022～ 2026 年	
ふるさと教育支援事業 ※小学校、中学校	児童に対して社会見学や地域学習を行い、尾鷲に対する愛着を持たせます。生徒の職場体験、郷土料理体験を実施します。	2022～ 2026 年	
子どもの学びと育ち育成支援事業 ※小学校、中学校	Q U 調査の実施、図書館ボランティアの活用。	2022～ 2026 年	
小学校施設整備事業	学校施設の適切な維持管理、更新を行う。	2022～ 2026 年	
中学校施設整備事業	学校施設の適切な維持管理、更新を行う。	2022～ 2026 年	

指標名	現状値 (2020)	中間値 (2026)	目標値 (2031)
学校生活満足度	92%	94%	95%
学校教育の市民満足度	2.80	2.9	3

◆市民との協働のために

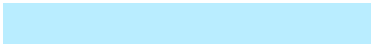
行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●学校は子どもたちの学びの場のみならず、地域コミュニティの場になりうるため、各学校がコミュニティ・スクールとしての地域との連携を深めていきます。	●職場体験学習、ふるさと産業体験活動など地域で学ぶ機会の深化、拡充を行い、地域の方々とのネットワークを構築し、学びと育ちを支え交流する活動の推進をしていきます。

◆関連計画

- 尾鷲市教育大綱
- 尾鷲市教育ビジョン
- 尾鷲市まち・ひと・しごと総合戦略
- 食のまちづくり基本計画
- 尾鷲市いじめ防止基本方針
- 公共施設等総合管理計画
- 学校施設保全計画

用語解説

※ＱＵ調査：楽しい学校生活を送るためのアンケートであり、実施することにより、児童生徒一人一人についての理解と対応方法、学級集団の状態と今後の学級経営の方針を把握することができます。





4-2 生涯教育

◆現状と課題

- 市民一人ひとりが、個性と能力を伸ばし、生きがいのある充実した人生が送れるよう、子どもから高齢者まで幅広い世代のニーズに対応した多様な学習機会の提供が必要です。また、学習活動によって得た知識や成果を、地域社会などで活かせる仕組みづくりが必要です。
- 近年の情報化社会において、子どもたちは知識はあっても実際に体験したことがないことが増えています。健全な青少年育成のためには、五感で感じる体験学習の機会を提供し、地域の子どもは地域全体で見守り育てる体制が必要です。
- 社会教育施設は、老朽化による不具合もみられることから、適切に維持管理、管理運営を行い、快適な学習環境を提供することが求められています。

◆施策分野のめざす姿

多様な生涯学習の機会が提供され、一人ひとりがライフステージに応じて自発的に学び、楽しみ、生かすことができるまちをめざします。

◆主要施策

① 生涯教育・生涯学習活動の推進

- 生涯を通じて自発的・主体的に学習できるよう、多様な学習機会を提供するとともに、市民サークル活動を支援します。また、学習活動による知識や成果を活かして、コミュニティ活動などに取り組むことができる環境づくりや、生涯学習を支える人材養成に努めます。

② 子どもや親子を対象とした体験学習の推進

- 本市の豊かな自然や文化、食を活かしたさまざまな体験学習を実施します。また、関係団体との連携により、地域が一体となって子どもを育み・見守る環境づくりを促進します。

③ 社会教育施設の整備

- 社会教育施設は、生涯学習の活動拠点として、公共施設個別計画に基づき、適切に整備を進め、快適な学習環境を提供します。

◆主要事業

事業名	事業内容	期間	
公民館事業	中央公民館において、市民に対し地域の特色を活かした講座等の開催により学習機会を提供し、教養の向上、健康増進等を図る。	2022～ 2026 年	
図書館管理運営事業	市民の教養、調査、研究のための図書等資料収集を行い、市民に役立つ情報を提供する。図書館システムの維持・管理、おはなし会等の読書普及活動。	2022～ 2026 年	
放課後子ども教室運営事業	週末や放課後等における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを進めるため、地域資源を活用した体験学習を通じ、子どもたちの豊かな心を育てるとともに、地域で子どもを見守り育む体制を支援する。	2022～ 2026 年	
地域子育てを活かした子育てHAPPY事業	地域の子育て支援団体等の地域人材を活かしながら、子育て世帯に対するイベントを実施し参加してもらうことで、子育てのしやすさを感じられる地域づくりを推進する。	2022～ 2026 年	
天文科学館管理運営事業	観望会や各種講座・体験教室の開催、小学校への出前学習会等を実施し、天文及びその他の自然科学に関する知識の普及及び文化の向上を図る。	2022～ 2026 年	
少年センター事業	次代を担う青少年が、心身ともに健やかに成長し、豊かな人間性を身につけられるよう、関係機関・団体・地域社会が連携し、補導活動の推進により青少年の非行防止を図るとともに、その健全育成に努める。	2022～ 2026 年	

指標名	現状値 (2020)	中間値 (2026)	目標値 (2031)
生涯学習の満足度	2.81	2.90	3.00

◆市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●学びを活かせる生涯学習の推進には、関係団体や学校等と連携した取り組みが必要であり、地域に学びの輪・交流の輪を広げる仕組みを整えます。	●主体的に学習活動を行い、習得した知識・教養や技能、経験などを、地域においてコミュニティ活動などに生かせる取り組みを推進します。

◆関連計画

- 尾鷲市まち・ひと・しごと総合戦略
- 食のまちづくり基本計画
- 尾鷲市教育大綱
- 尾鷲市教育ビジョン

用語解説

※

4-3 スポーツ



◆現状と課題

- 少子高齢化や過疎化、価値観やライフスタイルが多様化し、スポーツを取り巻く環境においても変化がみられており、新しい生活様式を意識しつつ活動することが大切です。
- 子どもの長時間のゲームやスマホの利用、習い事などにより、外での遊びやスポーツ活動の時間が減少しています。また、少子化や価値観の多様化により、スポーツ団体への加入者の減少や指導者の後継者不足がみられ、団体競技のチームづくり、スポーツ団体の存続が困難になっています。
- いつでも、だれでも、気軽にスポーツを楽しむことができる暮らしを支えるため、スポーツ団体やスポーツクラブを支援するとともに、快適にスポーツ施設を利用できる環境整備が大切です。
- スポーツ活動を通じ、健康づくり、体力づくりとともに、市民の交流の場づくりを推進することが大切です。
- 生涯スポーツへの参画を通じ、心身ともに健康で幸福な社会生活を営む上で持っておくべき素養を身に着けることが大切です。

◆施策分野のめざす姿

健全な心身を育み、活力を生む生涯スポーツを推進し、スポーツのある豊かなまちをめざします。

◆主要施策

① 生涯スポーツの推進

- 市民一人ひとりがライフステージに応じたスポーツに親しめるように、地域、学校、スポーツ団体及び行政が連携して参加機会の拡大を図るとともに、スポーツを通じた健康増進や体力づくりに努めます。

② 競技スポーツの振興

- 市民のスポーツに対する関心や意欲を喚起し、競技人口の拡大を図るとともに、関係団体と連携し、優れた競技者やそれを支える人材を育成し、指導体制づくりに努めます。

③ スポーツ環境づくり

- スポーツのある豊かな暮らしを支えるため、スポーツ団体や総合型地域スポーツクラブの育成を図り、市民ニーズに応じたスポーツ施設の計画的な整備を進めるとともに、近隣市町と連携し、施設の相互利用を図ります。

④ スポーツを通じた交流の促進

- スポーツを通じたコミュニケーションにより、家族間や世代間交流を深めることを目指し、市民の誰もが気軽に参加できるニュースポーツなどの普及を図ります。

◆主要事業

事業名	事業内容	期間	
スポーツ振興事業	生涯スポーツを推進するため、自らの体力や余暇等の条件に合わせたスポーツ教室やニュースポーツ等の推進に取り組みます。	2022～ 2026 年	
スポーツ振興事業	競技力向上につなげるために、学校におけるスポーツ活動と尾鷲市スポーツ協会、スポーツ少年団等が連携した取り組みを実施します。	2022～ 2026 年	
スポーツ振興事業	専門的な知識を持った指導者等の確保、育成を図るため、スポーツ推進委員等の研修参加を支援します。	2022～ 2026 年	
スポーツ振興事業	尾鷲市スポーツ協会、スポーツ少年団等との共催や連携によりスポーツ大会等の交流の場づくりを図ります。	2022～ 2026 年	
体育施設維持管理運営事業	体育施設の適切な維持管理、更新を行うとともに、学校開放の充実や近隣市町と連携した施設の相互利用を図ります。	2022～ 2026 年	

指標名	現状値 (2020)	中間値 (2026)	目標値 (2031)
生涯スポーツの満足度	2.83	2.90	3.00

◆市民との協働のために

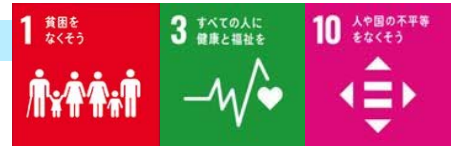
行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●スポーツの推進及び競技力の向上やレクリエーションの普及を図る上で、指導者・スタッフは必要不可欠であることから関係団体・機関と連携して取り組みます。	●地域全体で取り組みを推進できる体制づくりや関係づくりを進めてまいります。

◆関連計画

- 尾鷲市教育大綱
- 尾鷲市教育ビジョン
- 尾鷲市スポーツ推進計画

用語解説

※



4-4 郷土文化・歴史

◆現状と課題

- 本市には長い歴史の中で培われてきた文化財が数多く存在します。これらの保護、管理、活用とともに、次世代への継承が大切です。
- 文化・芸術は豊かな人間性を育み、人生に生きがいや活力を与える重要なものです。そのため、市民の活動支援とともに、文化・芸術にふれる機会の創出により、身近なものとして感じていただくことが大切です。

◆施策分野のめざす姿

先人から受け継がれてきた貴重な文化を、保護、活用、継承することにより、ふるさとを感じ、誇りに思えるまちをめざします。

◆主要施策

① 地域の歴史文化の継承

- 本市に伝わる歴史文化に関する講座や企画展示を開催することにより、広く市民へ周知するとともに、次世代への継承を図ります。また、市内に所在する文化財を調査、パトロールすることにより、適切な保存・管理に努めます。

② 文化・芸術活動の支援

- 市民による自主的な活動を支援するとともに、子どもから高齢者まで幅広い世代の市民に対し、公民館講座の開催や市民文化会館との連携により、質の高い文化・芸術にふれる機会の創出、情報発信を行います。

③ 文化施設の有効活用

- 市民文化会館は、文化芸術振興の拠点として、気軽に立ち寄れる施設、発表会や展示会等を通じて集える施設、イベントを通じて人とつながることができる施設をめざし、幅広い世代に文化鑑賞の機会をつくることに努めます。

◆主要事業

事業名	事業内容	期間	
一般保護事業	関係団体と市内文化財の調査やパトロール点検を実施し、適切な保全・活用等を図る。	2022～ 2026 年	
郷土室保存運営事業	収蔵資料や新規寄贈資料を紹介する企画展示を行い、資料の活用を図るとともに、郷土文化の伝承を行う。	2022～ 2026 年	
文化会館管理運営事業	尾鷲市民文化会館の管理運営を指定管理者へ委託する。また、施設の適切な維持管理のため改修、更新を行う。	2022～ 2026 年	
公民館活動事業	中央公民館において郷土文化・歴史に関する市民講座等を開催し、学習機会を提供する。	2022～ 2026 年	

指標名	現状値 (2020)	中間値 (2026)	目標値 (2031)
生涯学習の満足度	2.81	2.9	3.0

◆市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●芸術文化などにふれ、学習し、発表する機会の充実とともに、市民の主体的な活動の育成・支援を図ります。	●各分野に精通した団体や専門知識を持つ市民に協力を得て、文化・芸術活動及び継承を進めます。

◆関連計画

- 尾鷲市まち・ひと・しごと総合戦略
- 尾鷲市教育大綱
- 尾鷲市教育ビジョン

用語解説

※



4-5 国際交流・多文化共生の推進

◆現状と課題

- 本市では、昭和43年にカナダのブリティッシュ・コロンビア州プリンス・ルパート市と姉妹都市提携しており、平成30年には、姉妹都市提携50周年を記念して、本市からプリンス・ルパート市へ絵画を寄贈するなどの事業を実施していますが、姉妹都市提携当時から行われていた、中学生・高校生の相互派遣による交流については、平成11年以降、継続的な交流が行われていません。
- 本市では、平成19年に中国大連市金州区と友好都市協定を提携していますが、継続的な相互交流が課題となっています。
- 国際交流や都市間交流を促進するため、姉妹都市・友好協力都市をはじめとする海外都市と交流する団体への補助など、民間交流の支援を行っていますが、更なる交流促進のためには、市民に対して国際交流機会を数多く提供し、多文化理解やグローバル社会に対応できる人材育成を行っていくことが必要です。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、外国人観光客数が減少していますが、今後の外国人観光需要回復を見据え、市内における受け入れ環境の整備が必要です。

◆施策分野のめざす姿

多文化が共生し、多様性を認め合い、国際感覚豊かな地域づくり・人づくりがおこなわれているまち

◆主要施策

① 国際交流の推進

- 多面的な国際交流の展開を図るため、国際交流協会の活動を支援します。
- 国際交流協会等と連携し、様々な国や地域との交流や、異国の文化・言語に触れる機会を創出し、多様な文化や価値観の理解を深めます。
- 新型コロナウイルス感染症終息後の外国人観光需要回復を見据え、市内主要施設の多言語標記や、観光情報の多言語化を推進します。

② 多文化共生の推進

- 国際交流協会等と連携し、公共施設の外国語表記や行政情報などに関する外国語パンフレットの設置、また、市ホームページの多言語標記など、外国人住民が安心して快適に生活できる環境の構築に努めます。

③ 国際理解を深める教育の充実

- 市内の各学校にALTや英語に堪能な人材を派遣し、児童生徒のコミュニケーション能力を育成します。
- ALTとのふれあいや体験活動等を通じて、外国語への関心を高め、異文化に対する理解を促進します。

◆主要事業

事業名	事業内容	期間	
国際交流事業	尾鷲市国際交流協会の活動を支援し、市内における国際交流活動を促進させ、多文化共生に対する理解の向上と国際感覚豊かな地域づくり・人づくりを行う。	2022～ 2026 年	

指標名	現状値 (2020)	中間値 (2026)	目標値 (2031)
国際交流協会の会員数（人）	24	30	35
国際交流イベント等の開催数（回）	2	5	5
国際交流イベント等の参加者数（人）	26	150	150
他部署・他団体との事業連携数	0	2	5
国際交流の市民満足度	2.78	2.93	3.08

◆市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●姉妹都市・友好協力都市をはじめとする、様々な国や地域との交流を深めるため、積極的な情報共有に努め、市民・団体単位の交流を支援できるようにします。	●多文化共生の意識向上のため、国際交流のイベントや活動に参加して、外国の文化や言語への理解を深めましょう。

◆関連計画

●

用語解説

※多文化共生：国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を気づこうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと（総務省）



5-1 行政運営

◆現状と課題

- 基本計画に基づいた実施計画を策定するとともに、事務事業評価を実施することにより、効率的・効果的な市政運営に努めていますが、依然として厳しい財政状況が続いていることから、PDCA サイクルの実行及び費用対効果等を勘案した各事業の「見直し」や「選択と集中」が必要です。
- 人口減少、少子化、高齢化をはじめとする社会経済情勢の変化や、価値観・生活様式の変化等により多様化する市民ニーズ・地域ニーズを的確に捉え、柔軟に対応していく必要があります。
- 計画的な行政運営を実行していくため、総合計画と関連個別計画との整合を図る必要があります。
- 地方分権により業務が増えている中、多様化する行政課題に対応できるよう職員数の定数管理を行ない、併せて業務の見直しや職員の能力向上を図っていく必要があります。
- 社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できるよう、職員の資質のより一層の向上を図っていく必要があります。
- 個々の職員が自らが置かれている職位ごとに果たすべき役割を十分理解し、行動をしてくことで、組織の力を高めていく必要があります。
- 市では、広報活動として、市政に関する情報について、広報誌、ホームページ、エリアワンセグや、ツイッターなどのSNSを通じての発信、報道機関への提供、出前講座の開催により、市民に広くお知らせが届くよう努めています。今後も、市民が必要とする情報を的確に把握し、市政に関する正確でわかりやすい情報を迅速かつ容易に得られるよう、さらに情報提供施策等の充実に努めていく必要があります。
- 広聴活動として、市民懇談会をはじめ、「市長への手紙」や投書箱「あなたの声」、「ホームページでの意見募集」などを実施しています。今後も、市民から気軽に意見や提言などを受ける仕組みづくりや、それを施策や業務に反映できる広聴機会の充実に努める必要があります。

◆施策分野のめざす姿

- 市民の視点に立った効率的・効果的・計画的な行政運営を行います。市民と共にまちづくりをしていくため、意欲と能力をもった職員の育成を目指していきます。
- 市民と行政がお互いの立場を尊重し、かつ信頼し、協力する姿

◆主要施策

① 計画的で持続可能な行政運営

- 総合計画推進のため、基本計画に基づいた実施計画を策定し、各施策・事業の着実かつ的確な進捗管理を行うとともに、まちの将来像を実現させるため、PDCA サイクルの実行による費用対効果を含めた各事業の見直しを行います。
- 多様化する市民ニーズ・地域ニーズを的確に捉え、課題解決に向け柔軟に対応できる体制を構築します。

② 行財政改革の推進

- 市の人口規模及び財政状況並びに全体の業務量等を考慮し、その時代や環境に合わせた職員の定数

管理に取り組んでいきます。

- 人事評価制度を充実させ職員の意欲の高揚と意識改革を図り、多様化する行政課題に対応できる組織改革と人材の育成を推進していきます。

③ 情報の共有化

- 適正で効率的な文書管理事務を行い、市民に対し、公正、公平で適正な情報公開を行なっていきます。
- 市広報誌「広報おわせ」、ホームページの充実とともに、エリアワンセグやSNSの効果的な活用、報道機関の積極的な活用を推進することで、効果的な情報発信を図ります。また、市民から多くの意見や提案が寄せられるように、市民懇談会などの広聴機会の充実を図ります。

④ 市民サービスの充実

- ICT を積極的に取り入れ、市民サービスの利便性の向上を図っていきます。
- 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の適用範囲が拡大されるとともに行政のデジタル化が推進されることに伴い、マイナンバー制度により市民が享受できるメリットが拡充されることから、引き続きマイナンバーカードの取得促進を図るとともに、制度の適切な運用に努めます。

⑤ DXの推進

- 住民の利便性や業務の効率化などを考慮し、デジタル技術やデータの活用を進めていきます。

◆主要事業

事業名	事業内容	期間	
総合計画進行管理事業	PDCA サイクル実行のため、実施計画の策定、事務事業総点検、まちづくりアンケートを継続して実施する。	2022～ 2031 年	
定員適正化事業	ICT の活用による事務事業の効率化、組織・機構の合理化などその時代・環境を考慮し、職員数の適正化を図っていく。	2022～ 2026 年	
人材育成事業	社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できる職員の資質の向上を目指し、職員の人材育成を図っていく。	2022～ 2026 年	
次世代育成支援事業	職員のワーク・ライフ・バランスの推進を図り、職員が仕事と育児等の両立が図れる職場環境の充実を図っていく。	2022～ 2026 年	
情報化推進事業	庁内の ICT 化を図ることで、デジタル社会にふさわしい行政サービス・まちづくりを推進していく。	2022～ 2026 年	
市広報誌発行事業	毎月 1 回、市広報誌「広報おわせ」を発行。もっとも重要な情報発信手段で、市内全世帯に配布。	2022 年～	
ホームページ	市政情報について、即時に情報更新し、タイムリーに情報を提供する。次期更新（令和 6 年度）に向けて、市民が必要とする情報がわかりやすく、探しやすいホームページの構築を検討する。	2022 年～	
市長への手紙・市民懇談会・あなたの声	市政に対する意見・提案、要望・苦情など、あらゆる声を聴く方法のひとつで、年 1 回、市広報誌を通じて、市民からの意見を広く募っている。市長と市民団体等	2022 年～	

	とが意見の交換を行う。市役所、中央公民館、福祉保健センター、各センターの7ヶ所に、提案箱を設置している。		
出前トーク	“尾鷲市のまちづくりを市民とともに進めるための取り組みの一つで、市職員が地域に伺い、市民が興味・関心のあるテーマについて説明する。	2022 年～	
個人番号カード交付事業	マイナンバーカードの申請・交付等に係る事務および関連手続きの実施	2022 年～	

指標名	現状値 (2020)	中間値 (2026)	目標値 (2031)
まちの将来像の実現度 (%)	0%	50%	100%
職員研修の受講数	35	37	40
マイナンバーカードの普及率令和 2022 年度末までに 100%	21%	100%	100%

◆市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●積極的な情報開示に努め、透明性を担保します。 ●職員の人材育成と職員の適材適所への配置をしていきます。 ●関係各課において情報の共有による横の連携ができるような組織風土を形成していきます。 ●市政情報について、市民の関心度を勘案し、適切な時期にできるだけ複数の手法を活用し、わかりやすく発信します。 ●市民に対して、多様な広聴の機会を提供します。 ●寄せられた市民の声（市民からの意見）を真摯に受け止め、適切に対応します。	●総合計画におけるまちの将来像を市と共有し、将来像の実現に向けてあらゆる面で積極的に行政と関わります。 ●市民とまちづくりを協働で推進するため、職員と市民等の役割を理解して進めることができるよう、職員の意識の醸成を図っていきます。 ●市政運営やまちづくりに興味や関心を持つようになり、まちへの愛着・誇りが高まることにより、市政運営やまちづくりのよき理解者、応援者となります。

◆関連計画

- 第6次尾鷲市総合計画
- 尾鷲市行財政改革プラン
- 尾鷲市定員適正化計画
- 尾鷲市人材育成基本方針

用語解説

※ICT（情報通信技術）：「情報通信技術」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを意味します。

※DX（デジタルトランスフォーメーション）：「ICTの浸透が、人々の生活をあらゆる面で変化させること」の意味であり、あらゆる産業、生活及び業務などにICTが一体化していくこと。

※ワーク・ライフ・バランス：「仕事と生活の調和」の意味であり、意欲を持って働きながら豊かさを実感して暮らせるようにする観点、及び社会経済の長期的安定を実現する観点からの取り組みのこと。

※SNS：ソーシャルネットワークサービスの略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのことです。



5-2 財政運営

◆現状と課題

- 市の財政状況は、財政健全化判断比率などの財政指標は、ほぼ横ばいであるが、地域経済の低迷や労働人口の減少にともない、市税などの自主財源は減少傾向にあり、地方交付税などへの依存体質となっています。
- 中長期的な財政見通しを立て、年度毎の平準化に努めていますが、山積する行政課題に対応する為の、新たな財源の確保が必要です。
- 市では、税法及び市税条例に基づく適正な賦課と公正な税負担に努める必要があります。
- 市では、三重県地方税管理回収機構を活用し、滞納処分を強化していることから収納率の維持ができています。
- 市では、収納率を維持していくために、調査の徹底を図り滞納処分に繋げる確実な徴収体制の強化が必要です。

◆施策分野のめざす姿

市民に質と価値の高いサービスを持続的に提供するため、厳しさを増す財源確保を踏まえ、より効率的、効果的な財政運営を推進します。

◆主要施策

① 持続可能な財政運営

- 中長期的な展望に立って計画的な財政運営を推進するため、市税収入等の歳入の予測及び歳出の見通しを明らかにし、健全な財政運営を図ります。

② 適正な賦課と公平な税負担

- 安定的な行財政運営を図るため、適正な賦課と公平な税負担による自主財源の確保に努めます。

◆主要事業

事業名	事業内容	期間	
税務行政の推進	適正な賦課と公平な税負担による自主税源の確保。	2022～ 2026 年	
財政健全化の推進	尾鷲市行財政改革プラン及び財政健全化計画に基づき、具体的な取組目標を定め実行する。	2022～ 2026 年	
病院事業の経営支援	病院事業会計負担金の支出による経営支援	2022～ 2026 年	

指標名	現状値 (2020)	中間値 (2026)	目標値 (2031)
実質公債費比率（％）	11.8	11.8	11.0

◆市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●市は適正な賦課と公正な税負担を図るため、職員の研修等により熟度の向上に努めます。 ●市は特別徴収の拡充など徴収体制の強化を図ります。	●市民は適正な自主申告と自主納税を行います。

◆関連計画

●尾鷲市行財政改革プラン ●尾鷲市財政健全化計画

用語解説

※



5-3 公共施設

◆現状と課題

- 本市が所有する公共施設については、旧耐震基準以前に建設されているものが全体の2分の1以上を占めており、耐用年数がすでに経過している施設もみられることから、更新（建替え）や大規模修繕などに対する今後の財政負担を軽減するため、施設の廃止や統合・集約化を進めていく必要があります。
- 「尾鷲市公共施設個別計画」に基づき、公共施設の耐震化を進めていく必要があります。
- 「尾鷲市営住宅長寿命化計画」に基づき、老朽化が進んでいる市営住宅について計画的に長寿命化、用途廃止等を進めていく必要があります。

◆施策分野のめざす姿

今後の人口減少や施設の利用状況、劣化状態等を踏まえて適正な施設管理を行い、将来的な財政負担の均衡と低減を図ることで、持続可能な行政サービスを提供します。

◆主要施策

① 公共施設マネジメントの推進

- 人口減少や施設の利用状況の変化、劣化状況等を踏まえ、施設の統廃合や複合化、機能移転を積極的に行うことで、行政サービスや市民の利便性をできる限り維持した状態で施設総量の削減を図るとともに、代替機能の確保が難しい施設については、長寿命化・建替、耐震化の検討を行い、市民の安全・安心の確保に努めます。

② 官民連携、広域連携による施設整備・活用促進

- 民間委託やPPP/PFI等による施設更新・管理を検討し、民間活力の導入を見据えるとともに、県や近隣市町と連携し公共施設の広域利用を進めていきます。

◆主要事業

事業名	事業内容	期間	
公共施設耐震化事業	「尾鷲市公共施設個別計画」に基づき、公共施設の耐震診断及び耐震設計、耐震化等の整備を進める。	2022～ 2028 年	
公共施設長寿命化・建替事業	「尾鷲市公共施設個別計画」に基づき、目標使用年数に対する残年数が基準を超えた施設について、長寿命化（非木造施設）又は建替（木造施設）を進める。	2022～ 2028 年	
公共施設除却事業	「尾鷲市公共施設個別計画」に基づき、行政目的での利用が無くなり、老朽化等により普通財産としての利活用も見込めない施設について、除却（取壊し・撤去）を進める。	2022～ 2028 年	
公営住宅維持補修事業	「尾鷲市営住宅長寿命化計画」に基づき、公営住宅の長寿命化や用途廃止等、適正な維持管理を進める。	2022～ 2031 年	

指標名	現状値 (2020)	中間値 (2026)	目標値 (2031)
公共施設の耐震対策率（％）	0	50	100
公共施設の長寿命化対策率（％）	0	50	100
公共施設の総延床面積減少率（％）	0.5	5	10

◆市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●公共施設の利活用状況や管理方針について、迅速で正確な情報発信を心掛けるとともに、今後の整備手法の検討や具体的な対策の実施においては、対象施設に関連する市民・施設利用者・関係団体等と十分な調整を行い、合意形成を図りながら進めてまいります。	●公共施設は地域の財産でもあるという認識のもと、地域の実情に即した利用計画の提案を行っていただく。

◆関連計画

- 尾鷲市公共施設等総合管理計画
- 尾鷲市公共施設個別計画
- 尾鷲市営住宅長寿命化計画

用語解説

※PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）：公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広くとらえた概念で、民間資本や民間のノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

※PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）：PPPの代表的な手法のひとつで、公共施設等の設計、建築、維持管理及び運営に民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。

※長寿命化：定期的な施設点検を行い、建物の損傷が拡大する前に適切な処置を行うことで、余分な修繕費用を抑え、建物の耐用年数を伸ばすこと。



5-4 広域連携

◆現状と課題

仮

- 消防⇒三重紀北消防組合、介護⇒紀北広域連合、観光⇒一般社団法人東紀州地域振興公社、環境⇒東紀州環境施設組合、保険⇒三重県後期高齢者医療広域連合、行政事務⇒三重県市町総合事務組合など、必要に応じ他団体と連携し事業を行っています。
- 各課においては協議会などに加入し、所管の各種課題に対し広域的な検討の場に積極的に参加しています。
- 市民生活や経済の分野においては、すでに高速道路の開通や ICT の普及などにより広域で活動できる範囲は広がっています。
- 本市だけでは解決できない多様な課題解決の手段として、多様な地域の多様な分野の主体と必要に応じ連携し、事業の推進を検討する必要があります。
- 規模を大きくした場合、逆に行政効率が損なわれ、市民サービスが大きく低下すること考えられることから、今後、他の分野について、近隣市町やその他の行政機関と広域連携のスケールメリットを十分発揮できる事業についてしっかりと検討を続けていく必要があります。

◆施策分野のめざす姿

最良の規模で最良のサービスを提供できる、効率的で質の高い行政を目指します。

◆主要施策

① 広域的な連携・協力の推進

- 仮) 団体を創設するのか、事業を連携協力して行うのか、施設を共有するのか、また、課題についての協議を行うのかしっかりと検討し、スケールメリットが十分発揮できる体制の構築を進めます。

② 多様な主体との連携の推進

- 産官学金労言民士などの様々な主体と連携し、本市の課題解決に取り組みます。

◆主要事業

事業名	事業内容	期間	

指標名	現状値 (2020)	中間値 (2026)	目標値 (2031)

◆市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●市は、わかりやすくあらゆる主体が参画しやすいよう、情報をオープンにし、多様な主体からの	

◆関連計画

●尾鷲市・まち・ひと・しごと創生総合戦略

用語解説

※



◆現状と課題

- 自治会、地区会においては、世帯数の減少・担い手不足などの理由で会数が減少傾向にあります。加えて、高齢化の影響が顕著に表れており、どのように地域の担い手不足を解消していくかが課題となっています。現在、国の集落支援員制度を活用し、一部の地区において、地域の巡回、状況把握、課題解決に向けた地区との協議を行っています。また、コミュニティ助成事業を活用し、地域活動で必要な備品整備に寄与しています。
- 昨年から続く新型コロナウイルス感染症は、終息の兆しを見せず、感染された方や医療従事者への偏見や差別、インターネット・SNS 上における誹謗中傷、心ない言動が社会問題となっています。また、本地域では、南海トラフを震源とする地震と津波による大災害の発生が危惧されていますが、災害時においては、とりわけ高齢者や障がい者、女性、子どもなど、特別な支援や配慮を必要とする「災害弱者」への人権に対する理解が求められています。
- 性別による固定的な役割分担意識は薄れつつあるものの、社会全体における男女の地位については不平等感が残っています。あらゆる分野における男女共同参画を推進していくため、効果的な啓発活動が必要です。
- 法律相談の利用者が多数ありましたが、近年では行政相談や司法書士相談においても相談者が増加しています。相談内容も多種にわたっており、特に高齢の方からの相談が多くなっています。当市の高齢化の現状からも、今後も高齢者の利用は増加するものと見込まれる一方で、人口減少に伴い、相談件数の減少も見込まれます。また、近年、市民相談の内容において、適正な管理が行われていない空家等に関する相談が増加傾向にあります。この空家等が、住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、雑草処理や危険家屋等への対応が大きな問題となっています。本市では、令和元年 9 月 30 日に「尾鷲市空家等及び空地の適正管理に関する条例」を制定し、令和 3 年 2 月に「尾鷲市空家等対策計画」を策定しています。

◆施策分野のめざす姿

誰もが共に助け合い、誰もが主役で活躍できるまちを目指します。

◆主要施策

① 地域自治・コミュニティの充実（※①協働のまちづくりの推進を統合）

- コミュニティセンターの適切な管理運営やコミュニティ助成事業の活用促進を行うとともに、集落支援員、地域おこし協力隊や各種団体との連携により、地域の課題解決に努めるとともに、地域活動の活性化に寄与できるよう取り組みます。

② 人権尊重社会の実現

- 誰もが安心して暮らせる社会をつくるため、今後もあらゆる人権問題について、正しい理解と認識を深める人権施策の推進を図ります。

③ 男女共同参画の推進

- あらゆる分野における男女共同参画、ダイバーシティへの理解を広げていくため、「フレンテみえ」等と連携し幅広い年齢層に効果的な啓発を進めていくとともに、市の審議会等において積極的に女性委員の登用を図り、社会生活における女性の活躍の場の拡大を推進していきます。

④ 市民相談窓口の確保

- 現在実施している市民相談窓口を、今後も継続して確保する。また、空家等の相談対応については、尾鷲市空家等対策計画に基づき、適正な管理が行われていない空家等が、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことがないように、関係部署と連携し、適切に対策を講じます。

◆主要事業

事業名	事業内容	期間	
自治会・地区会支援事業	自治会・地区会が行う各種の取り組みについて、コミュニティ助成事業や集落支援員制度等を活用し、継続してサポートする。	2022～ 2026 年	
人権啓発推進事業	人権相談、街頭啓発、人権教室（小学校や障がい者施設、老人ホーム等）、講演会等、啓発活動を実施する。	2022～ 2026 年	
男女共同参画推進事業	高校生対象の男女共同参画セミナーをはじめとする各種啓発事業を関係機関と連携し、効果的に推進していくとともに、各種審議会等への女性委員の登用、市役所内の女性管理者の登用など、様々な分野で女性が活躍できる場の拡大に努めます。	2022～ 2026 年	
市民相談窓口事業	無料法律相談（月 1 回）、行政相談（月 1 回）、司法書士相談（2 ヶ月に 1 回・偶数月）などの相談窓口を、今後も継続して確保する。	2022～ 2026 年	
空家等対策事業	市民からの相談に応じ、空家等の所有者に対して、適正な管理を促していく。また、管理不全状態が続く空家等に関しては、空家等実態調査の結果に基づき、特定空家の認定と、空家特措法に基づく措置を適正に行う。	2022～ 2026 年	

指標名	現状値 (2020)	中間値 (2026)	目標値 (2031)
市民相談件数	115	120	120
男女共同参画に対する満足度	2.92	3.10	3.30
審議会等の女性委員登用率	27.4%	30%	35%

◆市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●安心、安全な住みよい地域づくり実現のため、自治会等地域住民組織の育成、強化を推進します。 ●地域の人権擁護委員と連携し、人権相談や街頭啓発、および人権教室など人権尊重思想の普及高揚に積極的な取組を推進します。	●住民が一体となったまちづくりを推進するため、地区における活動に参加します。 ●生活のあらゆる場面において、人権問題に関する意識をもつよう努力します。 ●誰もが多様性を認めて互いに協力し合い、それぞれ

●積極的な啓発活動により、あらゆる分野において男女が平等に、また誰もが個性を活かし活躍できる環境を整えます。 ●空家等の適切な管理を、行政・市民・所有者等及び関係機関が相互に連携しながら取り組みます。	れの能力が十分に発揮できる地域づくりを推進します。 ●市民相談について：空家等の管理は所有者自らが行うことが原則であるため、適切な管理を所有者自らが行うよう努力します。
---	---

◆関連計画

- 尾鷲市人権施策行動計画
- 尾鷲市空家等対策計画
- 尾鷲市男女共同参画推進基本計画

用語解説

※